

忍野村公共施設個別施設計画

令和4年 3月

忍 野 村

目次

1	はじめに	1
1-1	計画の目的	1
1-2	計画の位置づけ	1
1-3	計画期間	1
1-4	対象施設	2
2	公共施設の現状と課題	3
2-1	公共施設の現状と課題	3
2-2	公共施設の劣化状況	4
3	長寿命化等の基本方針	10
3-1	規模・配置の方針	10
3-2	長寿命化の方針	11
3-3	構造躯体の保全の方針	15
3-4	改修等の方針	17
4	長寿命化等のコストとその効果	21
4-1	従来型のコスト	21
4-2	長寿命化型のコスト	22
5	維持保全の行動計画	23
5-1	行政施設	23
5-2	村民文化系施設	29
5-3	社会教育系施設	32
5-4	スポーツ・レクリエーション施設	37
5-5	子育て支援施設	41
5-6	産業振興施設	45
5-7	供給処理施設	49
5-8	保健福祉施設	53
5-9	住宅施設	56
5-10	公園施設	58
5-11	その他施設	62
6	計画のフォローアップ	66
6-1	情報基盤の整備と活用	66
6-2	推進体制等の整備	66
6-3	フォローアップ	66

1 はじめに

1-1 計画の目的

建替え・解体により建築物を更新していくストック重視であった社会的背景を経て、更新期を迎えつつある老朽化した大量の公共施設等を厳しい財政状況の中で効率的かつ円滑な更新を行い、住民の需要に的確に対応していくことが現在の全国の地方公共団体の喫緊の課題となっています。

本村では、老朽化する公共施設等を効率的に維持していくための管理方針を示すことを目的に、平成 29 年 3 月に「忍野村公共施設等総合管理計画」（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設のマネジメントに取り組んでいます。

「忍野村公共施設個別施設計画」（以下「本計画」という。）は、村が保有する建築物系施設を将来にわたり安全・安心に使い続けるために、施設の現状や老朽化状況を把握し、修繕・更新等の優先度及びライフサイクルコスト（LCC）等を明らかにしながら、今後の維持保全の整備内容、時期、費用等の具体的な計画（実施計画）を策定することを目的とします。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画（国土交通省 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議 平成 25 年 11 月）」及び、本村の関連計画等に基づき策定された総合管理計画を指針とした個別施設の行動計画として位置づけます。

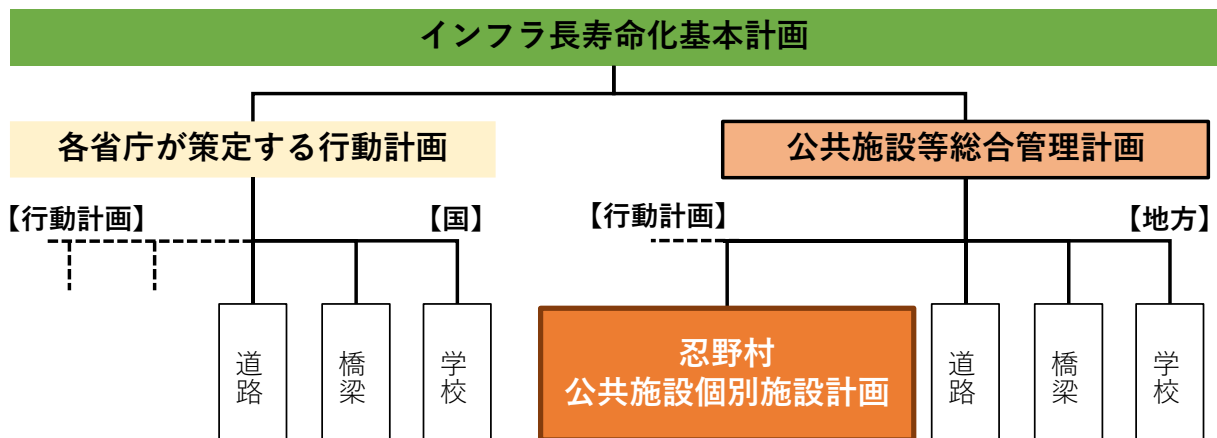


図 1-1 本計画の位置づけ

1-3 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画の計画期間が平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度の 10 年間であることを踏まえ、令和 4（2022）年度から令和 13（2031）年度までの 10 年間とします。

ただし、計画期間内でも社会情勢、国の制度変化などの動向により、適宜、計画を見直すこととします。

なお、公共施設マネジメントの推進には、中長期的な視点が必要であることから、令和 3（2021）年度を基準年として、令和 4（2022）年度から 40 年間の修繕・更新等コストを試算した上で、本計画の実施計画を策定します。

1-4 対象施設

本計画の対象施設は、総合管理計画の対象施設及び他の個別施設計画の策定状況を踏まえ、本村が所有・管理する公共施設のうち、学校施設、公営住宅に分類される施設を除いた45施設（67棟）をとします。

本計画の対象施設を表1-1に示します。

表1-1 本計画の対象施設

施設類型		施設名	施設数	棟数	延床面積 (㎡)
行政施設	庁舎等	忍野村役場本庁舎、旧仮設図書館及び教育委員会事務室	2	5	2,958.3
	防災施設	消防団第一分団詰所、消防団第二分団詰所	2	7	438.2
村民文化系施設	集会施設	村民ふれあいホール、忍草コミュニティセンター など	5	5	4,127.3
社会教育系施設	博物館等	忍野村生涯学習館(美術館)	1	4	1,718.4
	図書館	忍野村生涯学習センター	1	1	2,971.4
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	忍野村フィットネスセンター、忍野村民体育館など	5	10	5,591.1
子育て支援施設	幼・保施設	忍草保育所、内野保育所	2	2	2,193.1
	児童館	忍野児童館「来夢」	1	1	465.5
産業振興施設	観光施設	忍野村観光案内所	1	1	93.6
	産業振興施設	大豆加工場	1	1	107.7
供給処理施設	上水施設	忍野村中央配水場、平山簡易水道 水道施設	2	2	492.4
	下水施設	尾鼻污水中継ポンプ場	1	1	110.4
保健福祉施設	福祉施設	忍野村保健福祉センター、忍草老人福祉センター など	4	4	3,339.1
住宅施設	公営住宅	美富士団地1号棟、美富士団地2号棟、美富士団地3号棟	3	3	2,244.4
公園施設	公園	柳原公園、さかな公園 など	5	10	843.4
その他	公衆便所	忍野村第1公衆便所、忍野村第3公衆便所 など	9	10	381.4
合計			45	67	28,075.4

2 公共施設の現状と課題

2-1 公共施設の現状と課題

(1) 公共施設の建築経過年

本計画の対象施設のうち建築後30年以上経過している建築物は、全体の約25.4%を占めており、今後は時間経過に伴う劣化や損傷等への対応、改築（建替え）が必要になる施設がこれまでよりも増加することが見込まれます。

今後は、これまでの対症療法的な事後保全から、計画的な予防保全への転換を図り、利用者が安全・安心に利用できる公共施設を維持する必要があります。

限られた財源の中で、公共サービスの水準の維持・向上を図るために、予防保全と事後保全を組み合わせながら、建築物の長寿命化を進め、ライフサイクルコスト（LCC）の縮減を図る必要があります。

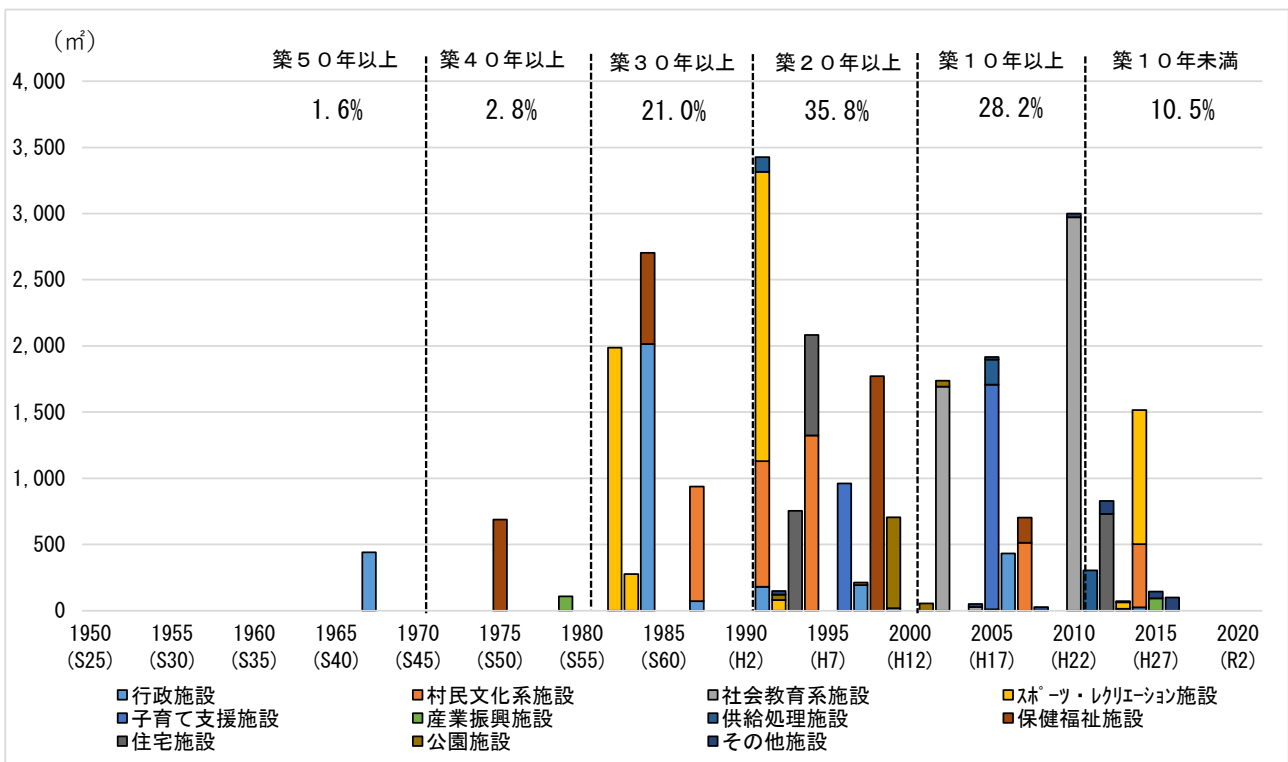


図 2-1 公共施設の年度別整備状況

2-2 公共施設の劣化状況

(1) 劣化状況調査

本計画の対象施設において、「国家機関の建築物及びその附帯施設の保全に関する基準（国土交通省 平成 17 年 5 月）」を参考とし、目視による劣化状況調査を令和 3（2021）年 6 月に実施しました。

表 2-1 主な調査項目

部位・設備	主な調査項目
構造部	ひび割れ、さび汁、白華、鉄筋露出、欠損等
建築部位	
屋根・屋上	屋上床面のひび割れ・浮き・剥離・摩耗等、目地・シーリング材の損傷等、排水溝・排水口・雨樋のつまり等
外壁	外壁仕上材の剥落・白華・ひび割れ・浮き・さび・変形等、目地・シーリング材の損傷等
内部	天井・壁の漏水跡、天井・壁・床の仕上材の浮き・たわみ・ひび割れ・剥落・損傷等
機械設備	給排水設備、空調・換気設備、衛生設備、消防設備の不具合等
電気設備	受変電設備、照明器具の不具合等

(2) 劣化度評価

① 劣化度評価

劣化度評価は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省 平成 29 年 3 月）」を参考とした表 2-2 の評価基準に基づき評価しています。

表 2-2 劣化度評価基準

評価	基準	修繕等の優先度
A	おおむね良好	低
B	部分的に劣化（安全上、機能上、問題なし）	普通
C	広範囲に劣化 （安全上、機能上、不具合発生の兆しあり）	優先
D	早急に対応する必要がある （安全上、機能上、問題あり） （躯体の耐久性に影響を与えている） （設備が故障し、施設運営に支障を与えている）等	最優先

② 総合劣化度評価点

次表による総合劣化度評価点^{※1}の算定方法による本計画の対象施設の総合劣化度評価の結果は、表2-4に示すとおりです。築年数の経過とともに、建築物の劣化が進行するため総合劣化度評価が低くなる傾向にあります。

総合劣化度評価の低い建築物については、劣化が進行しているため、優先的に修繕・更新等を行うなどの対策が求められます。一方、総合劣化度評価の高い建築物については、今後の劣化の進行状況に応じて、適切な保全に取り組んでいく必要があります。

表2-3 総合劣化度評価点の算定方法

評価項目	評価の点数化	評価係数	評価最大値
1. 経過劣化度	経過劣化度 = $(T - t) / T * \text{評価点の最大値}$ (ただし、経過劣化度評価点の最小値は0) T : 構造別の耐用年数 t : 建築後の経過年数 (2021年時点)	1.00	100
2. 構造部劣化度	A評価 : 100 B評価 : 75 C評価 : 40 D評価 : 10	2.00	200
3. 部位別劣化度			
(1) 屋根・屋上	A評価 : 100 B評価 : 75 C評価 : 40 D評価 : 10	2.00	200
(2) 外壁	A評価 : 100 B評価 : 75 C評価 : 40 D評価 : 10	2.00	200
(3) 内部	A評価 : 100 B評価 : 75 C評価 : 40 D評価 : 10	1.00	100
(4) 機械設備	A評価 : 100 B評価 : 75 C評価 : 40 D評価 : 10	1.00	100
(5) 電気設備	A評価 : 100 B評価 : 75 C評価 : 40 D評価 : 10	1.00	100
合計			1,000

※1 総合劣化度評価点は、建築物の劣化状況を1,000点満点として高得点ほど総合的に良好な状況を示しています。

表 2-4 総合劣化度評価点

施設番号	施設名	棟名(建物名)	建築年	経過年基準: 2021	延床面積(m ²)	構造	劣化度評価					総合劣化度評価点
							屋根・屋上	外壁	内部	機械設備	電気設備	
1	忍野村役場 本庁舎	忍野村役場本庁舎	1984	37	2,014	RC	C	B	C	B	B	596
2	忍野村役場 本庁舎	忍野村役場本庁舎東別館	1967	54	371	RC	B	C	C	C	C	500
3	消防団第一分団詰所	消防団第一分団詰所	1991	30	180	RC	B	C	B	B	B	645
4	村民ふれあいホール	村民ふれあいホール	1994	27	1,323	RC	B	B	B	B	B	721
5	忍草コミュニティセンター	忍草コミュニティセンター	1987	34	866	SRC	C	B	C	B	B	602
6	内野コミュニティセンター	内野コミュニティセンター	1991	30	949	RC	B	C	B	B	B	645
7	忍野村民体育館	忍野村民体育館	1982	39	1,986	S	B	C	B	B	B	605
8	村民運動場相撲場	村民運動場相撲場	1983	38	266	S	A	B	B	B	B	725
9	内野屋内ゲートボール場	内野屋内ゲートボール場	1991	30	1,118	S	B	C	B	B	B	626
10	忍草屋内ゲートボール場	忍草屋内ゲートボール場	1991	30	1,068	S	B	C	B	B	B	626
11	忍草保育所	忍草保育所	1996	25	960	RC	A	B	B	B	B	775
12	内野保育所	内野保育所	2005	16	1,233	RC	A	B	A	A	A	868
13	忍野児童館「来夢」	忍野児童館「来夢」	2005	16	465	RC	A	B	A	A	A	868
14	忍野村保健福祉センター	忍野村保健福祉センター	1998	23	1,772	RC	B	B	B	B	B	729
15	忍草老人福祉センター	忍草老人福祉センター	1984	37	689	RC	C	C	B	B	B	561
16	内野老人福祉センター	内野老人福祉センター	1975	46	687	RC	B	C	C	C	C	508
17	美富士団地1号棟	美富士団地1号棟	1993	28	753	RC	A	A	B	B	B	819
18	美富士団地2号棟	美富士団地2号棟	1994	27	760	SRC	A	A	B	B	B	821
19	さかな公園	森の学習館	1999	22	596	W	B	C	B	B	B	613

※建築経過年は、現地劣化状況調査を実施した2021年を基準年としています。

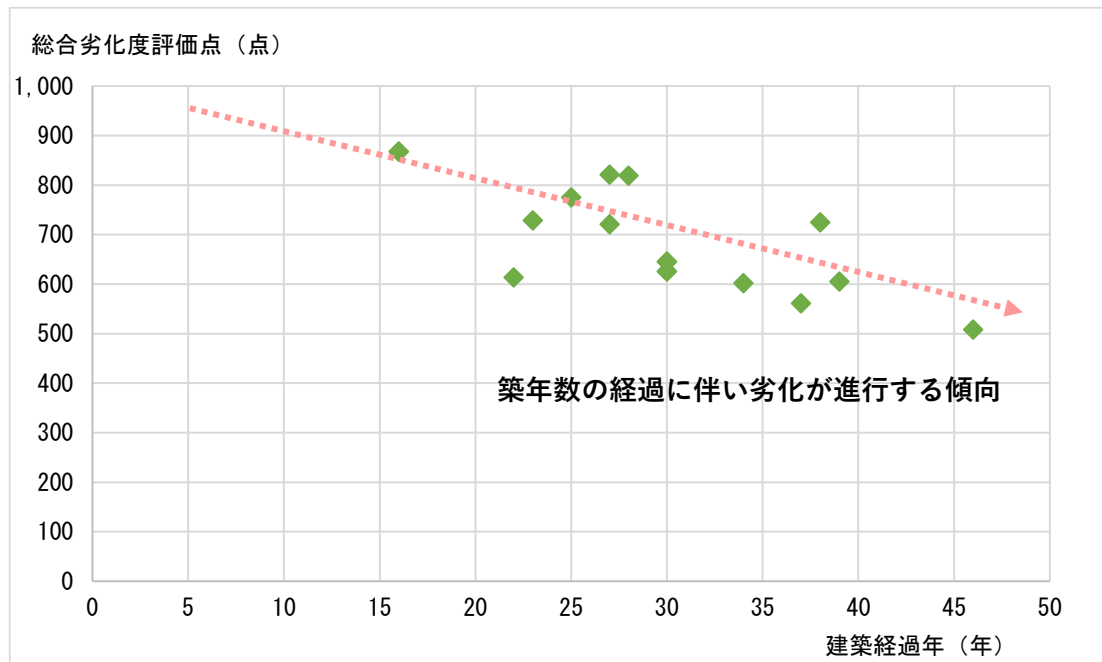


図 2-2 総合劣化度評価点と建築経過年の分布

③ 部位別の劣化状況

○屋根・屋上

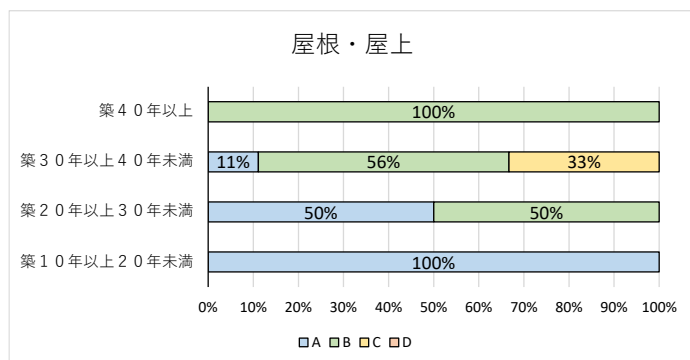


図2-3 屋根・屋上の劣化度

屋根・屋上については、築30年以上40年未満で劣化度Cがみられ、約33%となっています。

築40年以上では、すべて劣化度Bとなっています。

○外壁

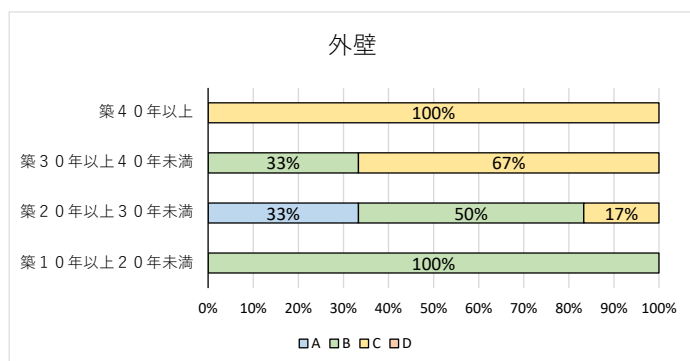


図2-4 外壁の劣化度

外壁については、築40年以上では、劣化度Cが100%、築30年以上になると劣化度Cが約67%、築20年以上では劣化度Cが約17%を占めています。

築20年以上を境に劣化が進行する傾向がみられます。

○内部

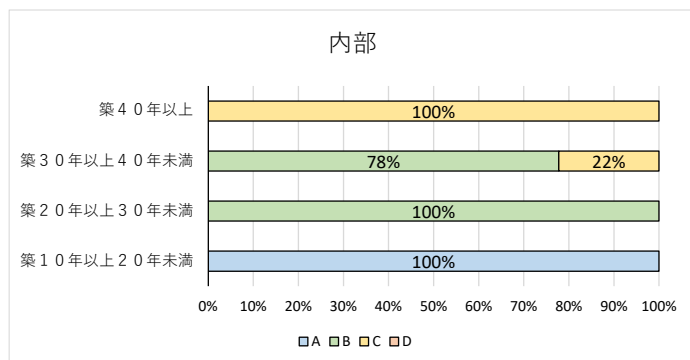


図2-5 内部の劣化度

内部（天井、床、壁等）については、建築年及び建築物の過半を超える改修工事の実施年度を基準に、そこからの経過年数に基づく評価を基本としています。

築30年以上を境に劣化Cがみられ、築30年以上は約22%、築40年以上は100%となっています。

○機械設備

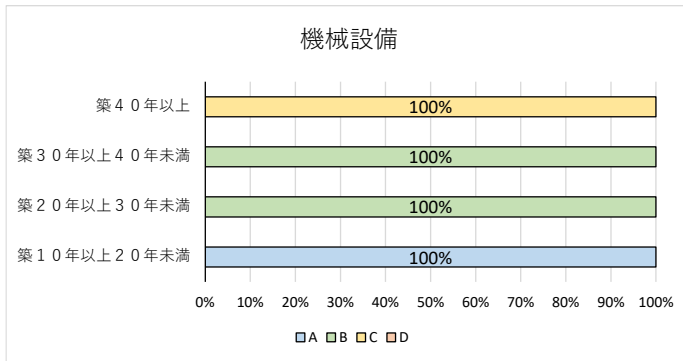


図2-6 機械設備の劣化度

機械設備については、建築年及び建築物の過半を超える改修工事の実施年度を基準に、そこからの経過年数に基づく評価を基本としています。

築40年以上になるとすべての建築物が劣化度Cとなっています。

○電気設備

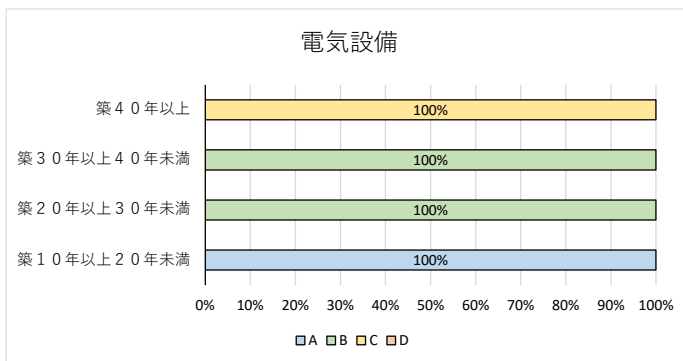


図2-7 電気設備の劣化度

電気設備については、建築年及び建築物の過半を超える改修工事の実施年度を基準に、そこからの経過年数に基づく評価を基本としています。

築40年以上になるとすべての建築物が劣化度Cとなっています。

(3) 公共施設の主な劣化状況

現地での目視調査により評価している「屋根・屋上、外壁」について、「B、C、D」と評価した部位の劣化状況の一例を示します。

		B	C
屋根・屋上			
		忍野村民体育館	忍野村役場本庁舎
			
		内野老人福祉センター	忍草コミュニティセンター
外壁			
		忍野村役場本庁舎	忍野村民体育館
			
		村民ふれあいホール	忍草老人福祉センター

3 長寿命化等の基本方針

3-1 規模・配置の方針

総合管理計画における「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」を踏まえ、個々の施設の規模・配置の方針を位置づけます。

総合管理計画によると、「忍野村役場本庁舎」、「大豆加工場」については、集約化、譲渡の検討など、規模・配置を検討するとの方向性が示されていますが、本計画期間内では現在の規模・配置を当面は維持していくこととします。

「忍野村役場本庁舎」、「大豆加工場」以外の対象施設についても現在の規模・配置を維持していくことを基本とします。

総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本方針

行政施設

- ・本庁舎の老朽化と手狭な事務室・書庫の解消のため、教育委員会事務室と併せた施設の建て替え・集約化の計画を推進します。改修の際は、防災拠点としての機能向上、省エネ、温室効果ガス排出量の削減、ユニバーサルデザインの充実等を考量し、誰もが安全で快適に使用できるよう配慮した庁舎になるよう検討します。

産業振興施設

- ・大豆加工場については、施設利用の実態を調査・把握するとともに、地場産業の活性化に寄与する観点から、ニーズに合致した公共施設・サービスとなるよう、より効果的な運営主体への移譲などについて検討を進めます。

※総合管理計画より規模、配置に関わる方針を抜粋しています。

3-2 長寿命化の方針

(1) 長寿命化の考え方

建築物を長期的に使用していくには、安全で快適に使用できる状態に維持されていることが必要となります。

建築物は、経年劣化により物理的な不具合が生じるとともに、バリアフリーや省エネルギー化など、現在求められている機能を十分に満たすことが難しくなっていきます。

建築物を長寿命化する際は、物理的な不具合を改善して建築物の耐久性を高めることに加え、建築物の機能を現在の社会状況の変化などに対応した水準まで引き上げることを基本とします。

また、障がい者や高齢者、外国人観光客等、誰にでもやさしく利用しやすいユニバーサルデザインを配慮した利便性の向上による機能の充実を促進します。特に、「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画（平成 29 年 2 月）」におけるユニバーサルデザインの街づくりの考え方にに基づき、既存施設についてもユニバーサルデザイン化（バリアフリー化）対応を検討していきます。

(2) 維持保全手法の考え方

① 維持保全手法の選定

維持保全手法については、予防保全的な観点から、部材や設備の耐用年数、劣化状況等を考慮し、計画的な保全により目標使用年数まで利用する建築物と、対症的な保全を実施し、標準使用年数まで利用する建築物に区分して、維持保全していくことを基本とします。

目標使用年数まで利用する建築物は、計画的に部位別の修繕・更新等を実施することを基本とし、必要に応じて長寿命化改修を実施し、維持保全を図ります。

標準使用年数まで利用する建築物は、点検・調査等により、不具合が認められた場合に適宜、修繕・更新等を実施することで維持保全を図ります。

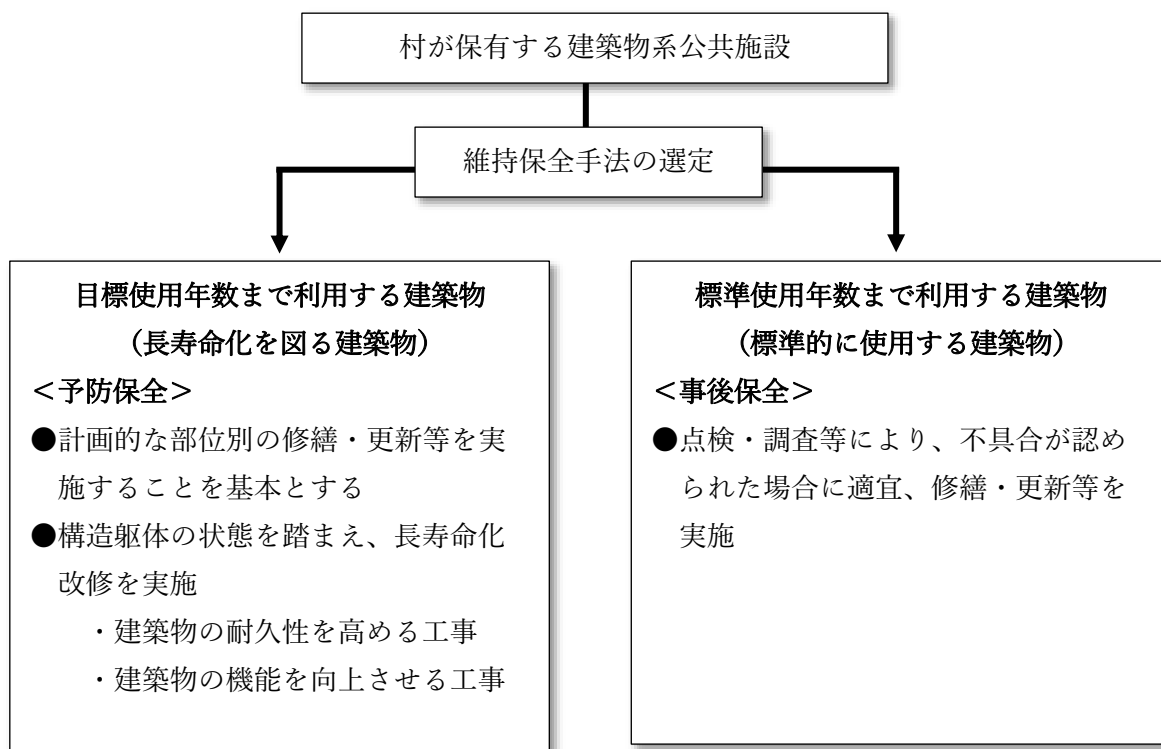


図 3-1 公共施設の維持保全手法

② 目標使用年数まで利用する建築物の維持保全手法

建築物の維持保全には、建築物の経過年数や劣化部位に応じて、次の維持保全手法から適切なものを選択して実施します。

さらに、必要に応じて建築物の耐久性を高めるための工事、建築物の機能を向上させるための工事として長寿命化改修を実施することとします。

表 3-1 修繕及び更新の定義

手法	考え方
①修繕	劣化または陳腐化した部位・部材等の性能・機能を実用上支障のない状態まで回復させること。
②更新	劣化または陳腐化した部位・部材等を新しいものに取り替えること。

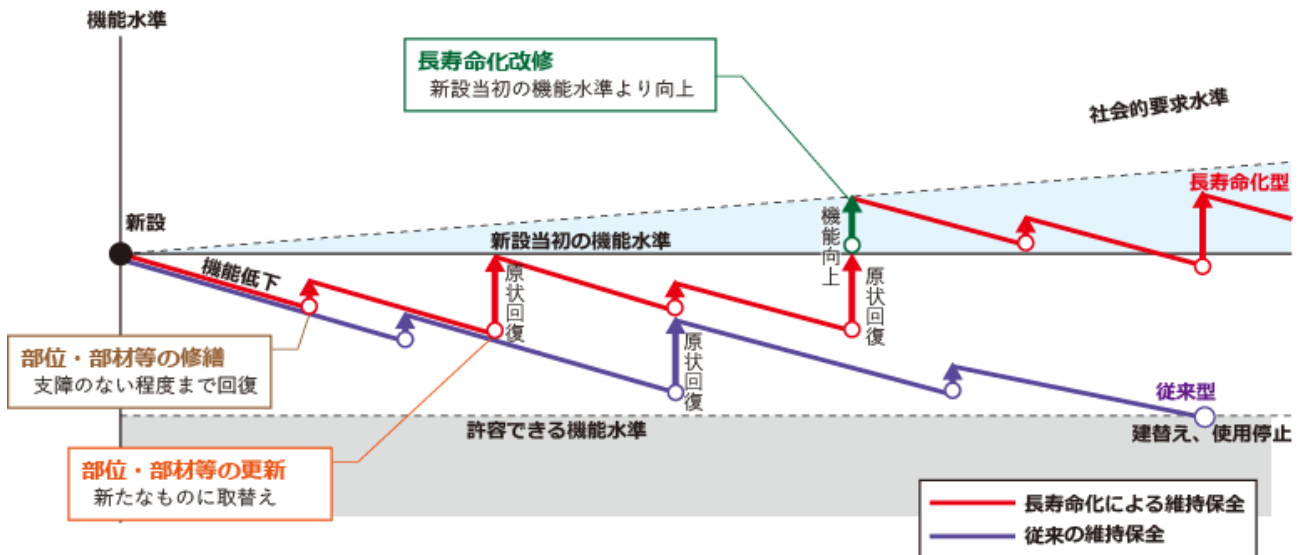


図 3-2 長寿命化のイメージ

表 3-2 長寿命化改修の実施項目

種別	実施項目	代表的な工事内容
建築物の耐久性を高めるための工事	構造躯体の経年劣化を回復するもの	○コンクリートの中性化対策 ○鉄筋の腐食対策
	耐久性に優れた仕上材へ取替えるもの	○劣化に強い塗装・防水材等への更新
	維持管理や設備更新の容易性を確保するもの	○外部ガラスや給排気口、照明など高所の維持管理作業を安全に行えるプランへの改修 ○共用部での維持管理作業を可能とする改修 ○バックアップ設備によって機能を維持したまま設備機器の更新・修繕を可能とする改修
	ライフラインの更新	○水道、電気、ガス管等の更新
建築物の機能を向上させるための工事	安全・安心な施設環境を確保するもの	○非構造部材を含む耐震対策 ○防災機能の強化 ○事故防止・防犯対策
	質的向上を図るもの	○今後の社会動向の進展に対応可能な柔軟なプランへの改修 ○省エネルギー化 ○再生可能エネルギーを活用するための改修 ○バリアフリー化

(3) 長寿命化の対象

長寿命化する建築物は、規模、構造、用途によって判断することとします。ただし、表3-3 長寿命化の対象に示す条件に合致しない建築物については、状況把握や維持管理等が容易であり、予防保全による長寿命化が期待できるものは、長寿命化する建築物の対象とします。

表3-3 長寿命化の対象

建築物の要素	考え方
構造	鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC) 鉄骨造 (S)
規模	おおむね延床面積が 200 m ² * ² 以上の一定規模のもの
用途	倉庫、車庫、小屋などの付属建物ではない主たる用途のもの
耐震性	既存耐震不適格建築物 ^{※3} ではないのもの
躯体の状況	おおむね健全な状態に保たれているもの

※2 官公庁施設の建設等に関する法律第12条では、延床面積200㎡を下回る1階の建築物は、点検対象外と規定されています。

※3 既存耐震不適格建築物は、建築物の耐震改修の促進に関する法律に、地震に対する安全性に係る建築基準法又はこれに基づく命令若しくは条例の規定に適合しない建築物で同法第三条第二項の規定の適用を受けているものと規定されています。

(4) 目標使用年数

躯体の構造別耐用年数は、各種法令等で異なります。

本計画における長寿命化する建築物の使用期間については、次表のとおり、「建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会 昭和 63 年 10 月）」を参考に設定する、「目標使用年数」まで使用することを目標とします。また、長寿命化する建築物以外は標準的な建築物として分類し、その代表値の年数等を参考に設定する、「標準使用年数」まで使用することを目標とします。

なお、建築物の個別の劣化状況や機能劣化への対応状況等に対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない場合であっても改築（建替え）等を行うこととします。

表 3-4 本計画における標準使用年数と目標使用年数

建築物の構造	標準使用年数	目標使用年数
鉄筋コンクリート造 (RC) 鉄骨鉄筋コンクリート造 (SRC) 鉄骨造 (S) 補強コンクリートブロック造 (CB)	60 年	80 年
木造 (W) 軽量鉄骨造 (LGS) その他	40 年	50 年

表 3-5 建築物全体の望ましい目標使用年数の級

用途	構造種別	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
		高品質 の場合	普通品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
				高品質 の場合	普通品質 の場合			
学校 官庁		Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 60 以上
住宅 事務所 病院		Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 100 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上	Y ₀ 60 以上	Y ₀ 40 以上

※木造は、学校・官庁より一般的な用途である住宅・事務所・病院とし、「Y₀40 以上」とします。

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会 昭和 63 年 10 月）

表 3-6 目標使用年数の級の区分の例

級	目標耐用年数	代表値	範囲	上限値	下限値
	Y ₀ 100以上	100年	80~120年	120年	80年
	Y ₀ 60以上	60年	50~80年	80年	50年
	Y ₀ 40以上	40年	30~50年	50年	30年
	Y ₀ 25以上	25年	20~30年	30年	20年

資料：建築物の耐久計画に関する考え方（日本建築学会 昭和 63 年 10 月）

3-3 構造躯体の保全の方針

(1) 構造躯体の調査の実施

長寿命化改修を実施する際は、事前に構造躯体が健全な状態であることを建築物（棟）ごとに確認します。

「公立学校建物の耐力度調査実施要領（文部科学省 平成30年4月）」を参考に、表3-7に示すとおり、主体構造別に調査内容と構造躯体の基準を定めます。

表3-7 構造躯体の基準

主体構造（略号）	調査事項	構造躯体の基準
鉄筋コンクリート造（RC） 鉄骨鉄筋コンクリート造（SRC）	コンクリート圧縮強度 ^{※4}	13.5 N/m ² より大きい ^{※5}
	コンクリート中性化深さ ^{※6※7}	3cm未満
鉄骨造（S）	軸組筋かいや屋根面筋かいのたわみ	たわみがない
	構造部材の腐食（発錆）	断面欠損（減厚）を伴う腐食が発生していない
補強コンクリートブロック造（CB）	コンクリート圧縮強度 ^{※8}	13.5 N/m ² より大きい
	コンクリート中性化深さ ^{※9}	3cm未満

※4 構造上主要な部分である壁又は梁のうち健全に施工された部分について、各階1箇所以上かつ合計3箇所以上で採取したコアによるコンクリート圧縮強度試験の平均値としています。耐震診断時のコア抜き取り試験の結果がある場合は、それに代えることとしています。

※5 耐震診断実施済みの建築物は、採取したコアによるコンクリート圧縮強度を耐震診断で考慮していれば、基準を満たしていることとしています。

※6 コア抜き取り試験の結果があれば、その平均値としています。

※7 柱頭1箇所、柱脚1箇所、梁2箇所の各はつり面の最大深さの平均値としています。

※8 臥梁、基礎梁のうち正常に施工された部分について、それぞれ2箇所以上でリバウンドハンマー試験によりコンクリート圧縮強度試験を行った平均値としています。

※9 臥梁2箇所、基礎梁2箇所以上について測定を行い、その平均値としています。

(2) 構造躯体の予防保全

長寿命化改修を実施した建築物は、改修後、長期に渡って使用を継続しますが、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造、または補強コンクリートブロック造は、柱や梁等の主要構造部のコンクリート中性化深さが使用期間中により深くなり、基準を超える場合も考えられます。

そのため、調査時に計測した値を用いて、次の中性化予測式により目標使用年数の間に達する深さを予測し、基準を超えるおそれがある場合には、構造躯体の予防保全を実施します。

鉄骨造は、構造部材の腐食（発錆）が生じるおそれがある場合には、構造躯体の予防保全を実施します。

表3-8 中性化予測の考え方

中性化予測式 ^{※10}	$C = a \sqrt{t}$ C : 中性化深さ (mm) a : 中性化速度係数 t : 経過年数 (年) $a = C_n / \sqrt{t_n}$ C _n : 計測時の中性化深さ (mm) t _n : 計測時の経過年数 (年)
想定する鉄筋のかぶり厚さ	30mm ^{※11}

構造躯体の予防保全は、コンクリートの中性化が進行初期での対策が効果的であることから、その対策と優先順位は次のとおりとします。なお、対策費が改築（建替え）費用の4割を超える場合は、その建築物の今後の方向性を再検討したうえで、対策の実施を判断することとします。

表3-9 構造躯体の予防保全手法の優先順位

優先順位	対策	代表的な工事内容
高	劣化因子の遮断（コンクリート中への二酸化炭素、水、酸素の侵入を低減する）	○表面保護工法（表面被覆工法、表面含浸工法など） ○ひび割れ注入工法（エポキシ樹脂系、超微粒子セメント系など）
中	中性化領域の回復（既に中性化したコンクリートのアルカリ性を回復する）	○断面修復工法（部分断面修復工法、全断面修復工法など） ○再アルカリ化工法
低	鉄筋腐食の抑制（既に腐食が開始している鉄筋の腐食進行を抑制する）	○電気防食工法（外部電源方式、流電陽極方式） ○鉄筋防錆材の活用（亜硝酸リチウムなど）

※10 コンクリート標準示方書を参考としています。


※11 建築基準法施行令 第79条（鉄筋のかぶり厚さ）の「耐力壁、柱又は梁にあつては三センチメートル以上」を踏まえた設定としています。

3-4 改修等の方針

(1) 改修等の優先順位

施設の安全性、機能性を維持し、持続可能で良質なサービスを提供するために、改修等を実施する際の優先順位を表3-10のとおり設定します。

表3-10 改修等の優先順位



優先順位	内容
1	安全性に関する改修等
2	劣化が進行している部位の改修等
3	災害時の拠点、代替する施設機能が無い、社会的な要求が高い機能を持つなど、その役割が重要である施設の改修等
4	直近の改修等又は建築後の経過年数に応じた改修等の周期に沿って実施する改修等
5	改修等が実施される施設等の耐用年数未満の部位・部材等のうち、同時に実施することで経済的合理性が高められる改修等

(2) 改修等の優先部位

建築物は様々な部位で構成されていますが、部位によって物理的な耐用年数が異なるとともに、劣化した場合における安全性、施設運営への影響などにも差異が生じることとなります。そのため、表3-11のとおり、改修等を実施する際の優先部位を設定します。

対応が必要な劣化箇所が複数みられる場合には、次の考え方に基づいて、優先度の高い部位より順に改修等を実施するものとします。

表3-11 改修等の優先部位

優先部位	考え方
屋根・屋上	○劣化の進行により漏水が生じ、構造躯体の劣化や内部の仕上材、設備機器の損傷を招くため。
外壁	○劣化の進行により漏水が生じ、構造躯体の劣化や内部の仕上材、設備機器の損傷を招くため。 ○タイル等の仕上材の落下による人的被害の発生を予防するため。
電気設備 機械設備	○適切な維持保全が行われていないと機能低下・機能停止などによる施設運営への影響があるため。 ○各種法令による点検や清掃等の義務付け等があるため。

(3) 改修等の周期

優先部位については、次表の周期、修繕・更新等の内容を参考に、計画的に修繕・更新等を実施し、予防保全に努めます。

表 3-1 2 主な部材等の更新周期

部位	主な部材など	おおむねの周期
屋根・屋上	保護防水、露出防水、金属葺き など	25～40 年
外壁	タイル張り、複層仕上塗材、高耐久塗装、押出成形セメント板、PCカーテンウォール など	20～60 年
外部建具	アルミ製一般窓、アルミ製ガラリ、鋼製扉、シャッター、ステンレス製自動扉 など	30～50 年
電気設備	電力設備、受変電設備、通信・情報設備 など	25～40 年
機械設備	空調設備、換気設備、給排水設備、消火設備、ガス設備、昇降機設備 など	15～40 年

資料：平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修

(一般財団法人建築保全センター)

表 3-1 3 主な部材等の修繕・更新等の周期及び内容

部位	修繕・更新等の内容	おおむねの周期
屋根・屋上	○防水、塗装の修繕、シーリングの取替え等 ○部分的な破損の修繕等	5～20 年
外壁、外部建具	○タイル打診点検、表面の塗装塗替え等 ○塗装の修繕、シーリングの取替え等 ○部分的な破損修繕、塗装、部品交換等	10～20 年
電気設備、機械設備	○ランプ、蓄電池、オイル等の交換 ○機器交換等 ○点検・部品交換等	5～15 年

資料：平成 31 年版 建築物のライフサイクルコスト 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修

(一般財団法人建築保全センター)

(4) 長寿命化改修

長寿命化改修は、「学校施設の長寿命化改修の手引（文部科学省）」を参考に、おおむね建築後45年程度までに実施すること原則とします。ただし、建築後45年以上が経過する建築物であっても、構造躯体などの劣化の程度が軽微であると確認できた場合には長寿命化改修の実施を検討します。

長寿命化改修の実施にあたっては、次に示すモデルスケジュールを基本に検討し、改修の程度や規模、重要性等に応じて、工事着手までの年数の延長や手順の一部を省略するなどの調整を図るものとします。

表3-14 長寿命化改修のモデルスケジュール

1年目	2年目	3年目	4年目
調査・検討	基本設計	実施設計 ・予算化	工事着手

(5) 改修等の整備水準

建築物の用途などにより求められる機能の水準は異なりますが、建築物の改築（建替え）や改修等にあたって、求められる基本的機能とその整備水準は次のとおりとします。

表3-15 公共施設に求められる基本的機能

機能	考え方
安全性	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震性が確保されていること。 ○落下などの危険がないこと。 ○防犯性が確保されていること。 ○災害に備えられていること。
機能性	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性が高いこと。 ○快適性が高いこと。
経済性	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の使用年数に応じた部材等や工法などが考慮されていること。 ○トータルコストが低いこと。 ○維持管理に係るコストが低いこと。
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ○地域性が考慮されていること。 ○どんな人でも公平に使えること。 ○持続可能性が考慮されていること。

表3-16 改修等の整備水準

機能	考え方
耐久性	<ul style="list-style-type: none"> ○建築物の使用年数に応じた躯体、仕上げ、設備等とする。 ○トータルコストが低い部材等とする。
可変性	<ul style="list-style-type: none"> ○用途変更や設備方式の変更、設備の追加、増築などを考慮した柔軟性の高い設計とする。
更新性	<ul style="list-style-type: none"> ○標準品や汎用品などの更新が容易な部材等とする。 ○設備機器等の更新が容易な設計とする。
持続可能性	<ul style="list-style-type: none"> ○高気密や高断熱、LED照明など省エネルギー性能の高い設計とする。 ○再生可能エネルギーの利用など環境負荷の低い設計を優先する。 ○地場産材など環境負荷の低い材料の使用を優先する。 ○再生資材、再生可能な材料の使用を優先する。 ○バリアフリー等のユニバーサルデザインに配慮する。
メンテナンス性	<ul style="list-style-type: none"> ○清掃や点検、消耗品の交換等の維持管理が効率的に実施できる設計とする

4 長寿命化等のコストとその効果

4-1 従来型のコスト

(1) コスト試算条件

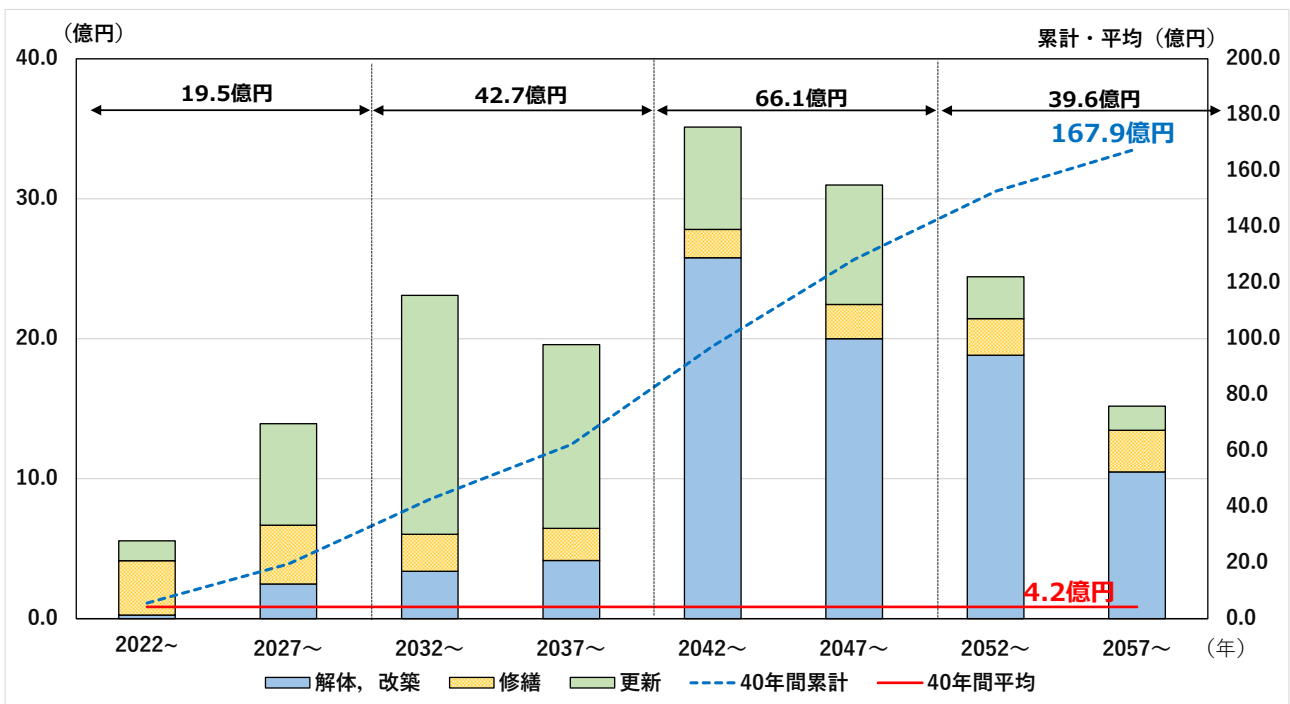
表4-1の試算条件に基づき、標準的な建築物の目標使用年数で改築（建替え）を行う従来型のコストを試算します。

表4-1 従来型のコスト試算条件

改築（建替え）周期	○標準使用年数：60年（RC、SRC、S、CB）、40年（左記以外）
解体・改築（建替え）	○「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の単価により試算
部位の修繕	○「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の周期・単価により試算
部位の更新	○「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の周期・単価により試算
長寿命化	○見込まない

(2) 従来型のコスト

○新設から標準使用年数で改築（建替え）を行う従来型で維持した場合のコストは、40年間の累計で約167.9億円、1年間の平均は約4.2億円となります。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図4-1 従来型のコスト

4-2 長寿命化型のコスト

(1) コスト試算条件

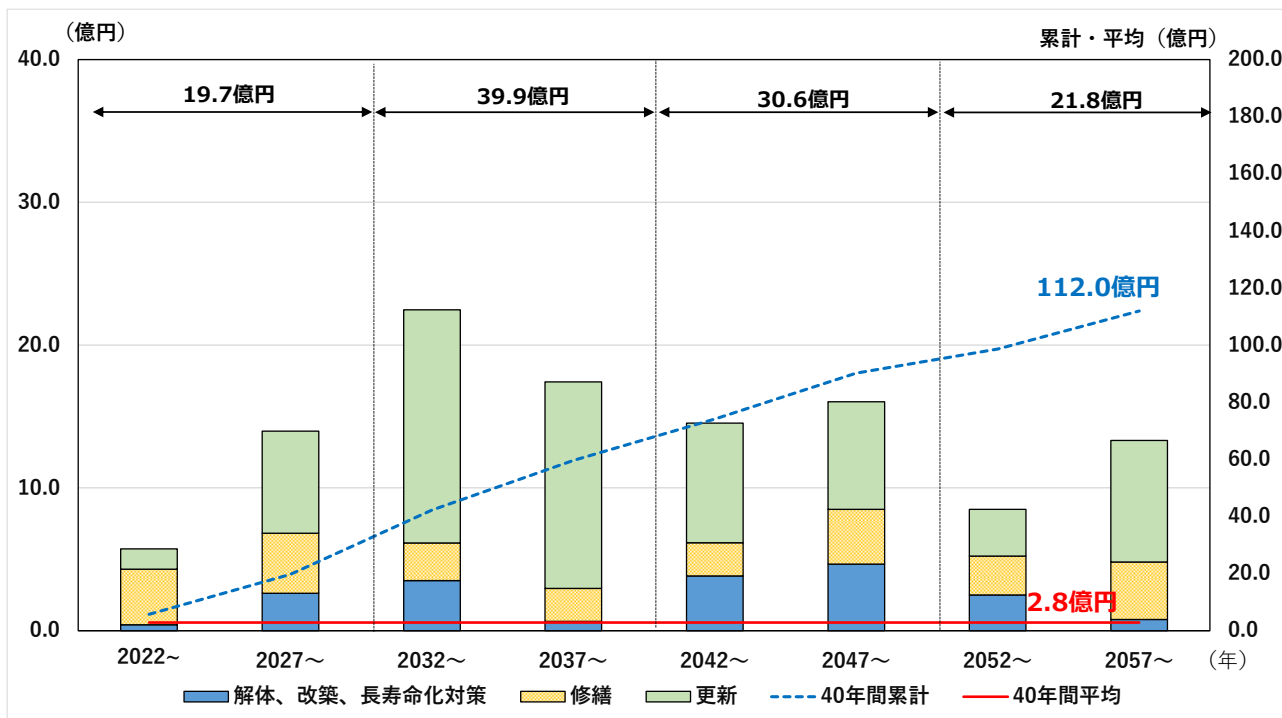
長寿命化を図る上で、改修等の優先度及び劣化を考慮した部位別の修繕・更新時期を踏まえ、平準化した長寿命化型のコストを試算します。

表 4-2 長寿命化型のコスト試算条件

改築（建替え）周期	○目標使用年数：80年（RC、SRC、S、CB）、50年（左記以外）
解体・改築（建替え）	○「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の単価により試算
部位の修繕	○「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の周期・単価により試算
部位の更新	○「平成31年版 建築物のライフサイクルコスト」の周期を劣化状況により調整し、同単価により試算
長寿命化改修	○実施時期：築後40年 ○建築物（構造躯体）の「中性化対策」、「ひび割れ対策」を想定

(2) 長寿命化型のコスト

○長寿命化型のコストは、40年間の累計で約112.0億円、1年間の平均は約2.8億円となり、従来型と比べて今後40年間で約55.9億円のコスト縮減が可能となります。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

図 4-2 長寿命化型のコスト

5 維持保全の行動計画

5-1 行政施設

(1) 庁舎等

① 維持保全方針

- 「忍野村役場本庁舎」の本庁舎（2階和室増築部分を含む）については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 東別館、東書庫については、耐震性、経過年を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。
- 「旧仮設図書館及び教育委員会事務室」の教育委員会プレハブについては、暫定的な使用のため、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5-1 庁舎等の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村役場 本庁舎	忍野村役場本庁舎	RC	37	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
	忍野村役場本庁舎 (2階和室増築部分)	RC	34	予防保全	目標年数	×	○	×	○	—
	忍野村役場本庁舎 東別館	RC	54	事後保全	標準年数	○	○	○	×	—
	忍野村役場本庁舎 東書庫	RC	54	事後保全	標準年数	×	○	×	×	—
旧仮設図書館 及び教育委員 会事務室	教育委員会プレハブ	その他	15	事後保全	標準年数	○	×	○	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「忍野村役場本庁舎」の本庁舎（2階和室増築部分を含む）については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。今後10年以内は、屋根・屋上、内部の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「忍野村役場本庁舎」の東別館、東書庫については、本計画期間内に建築物の標準使用年数（標準年数）を超過するため、改築（建替え）や集約化などの施設のあり方について検討します。
- 「忍野村役場本庁舎」の東別館、東書庫、「旧仮設図書館及び教育委員会事務室」については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

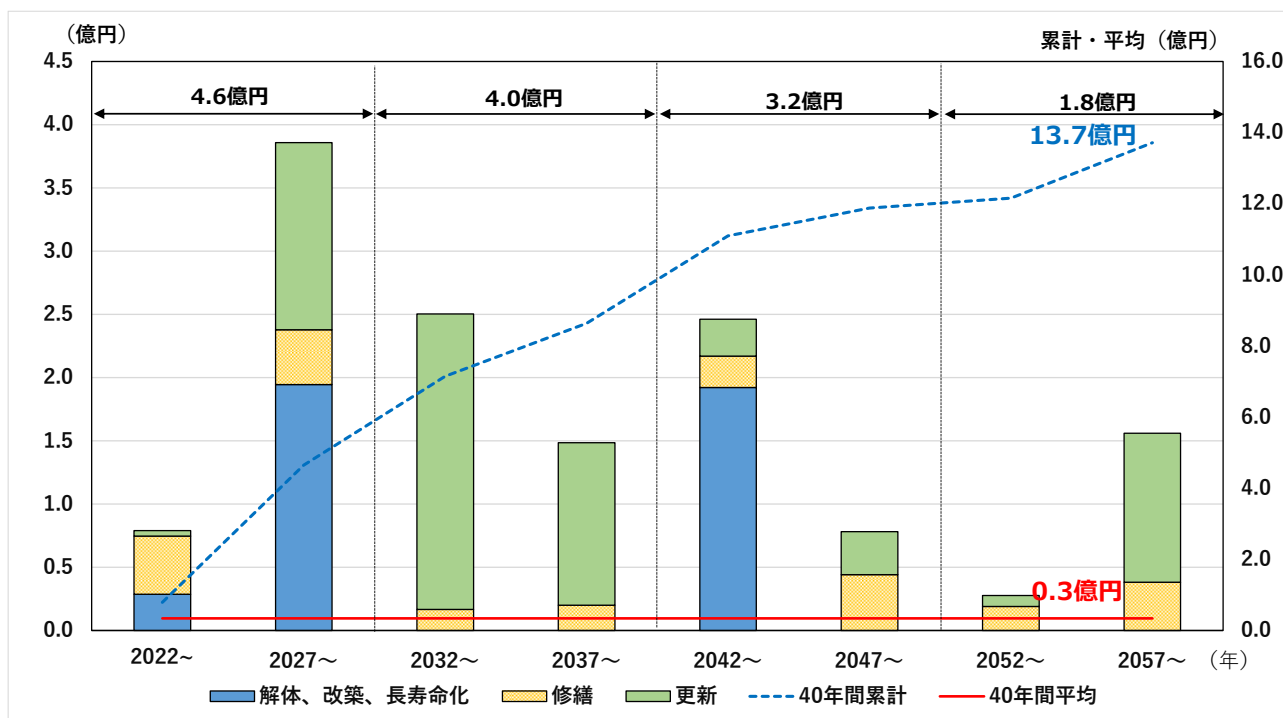
表 5-2 庁舎等の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野村役場本庁舎	忍野村役場本庁舎	38	39	40	41	42	43	長寿命化対策検討			47		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					C
		外壁											B
		内部						内部仕上げ、建具等の更新					C
		機械設備						空調換気、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
	2階和室増築部分		35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	
	部位	屋根・屋上	忍野村役場本庁舎と同時期に修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	東別館		55	56	57	58	59	60	61	耐用年数超過		64	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	東書庫		55	56	57	58	59	60	61	耐用年数超過		64	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
電気設備		-											
教育 旧仮設 委員会 図書館 事務室 及び	教育委員会プレハブ		16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約4.6億円、40年間では約13.7億円、1年間の平均は約0.3億円と試算されます。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

図 5-1 庁舎等の将来コストの見通し

(2) 防災施設

① 維持保全方針

- 「消防団第一分団詰所」の詰所（2階増築部分を含む）、「消防団第二分団詰所」の詰所については、規模が条件を満たしていないが、地域の防災上重要な施設のため、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 「消防団第二分団詰所」の各ポンプ小屋については、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5-3 防災施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
消防団第一分団詰所	消防団第一分団詰所	RC	30	予防保全	目標年数	×	○	○	○	—
	消防団第一分団詰所 (2階増築部分)	RC	7	予防保全	目標年数	×	○	×	○	—
消防団第二分団詰所	消防団第二分団詰所	RC	24	予防保全	目標年数	×	○	○	○	—
	消防団第二分団ポンプ小屋 (忍草 3335-7)	S	16	事後保全	標準年数	×	○	×	○	—
	消防団第二分団ポンプ小屋 (忍草 2911)	S	22	事後保全	標準年数	×	○	×	○	—
	消防団第二分団ポンプ小屋 (忍草 107)	S	22	事後保全	標準年数	×	○	×	○	—
	消防団第二分団ポンプ小屋 (忍草 362-2)	W	8	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「消防団第一分団詰所（2階増築部分を含む）」、「消防団第二分団詰所」については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。
- 「消防団第一分団詰所」については、今後10年以内に外壁の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「消防団第二分団詰所」の各ポンプ小屋については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

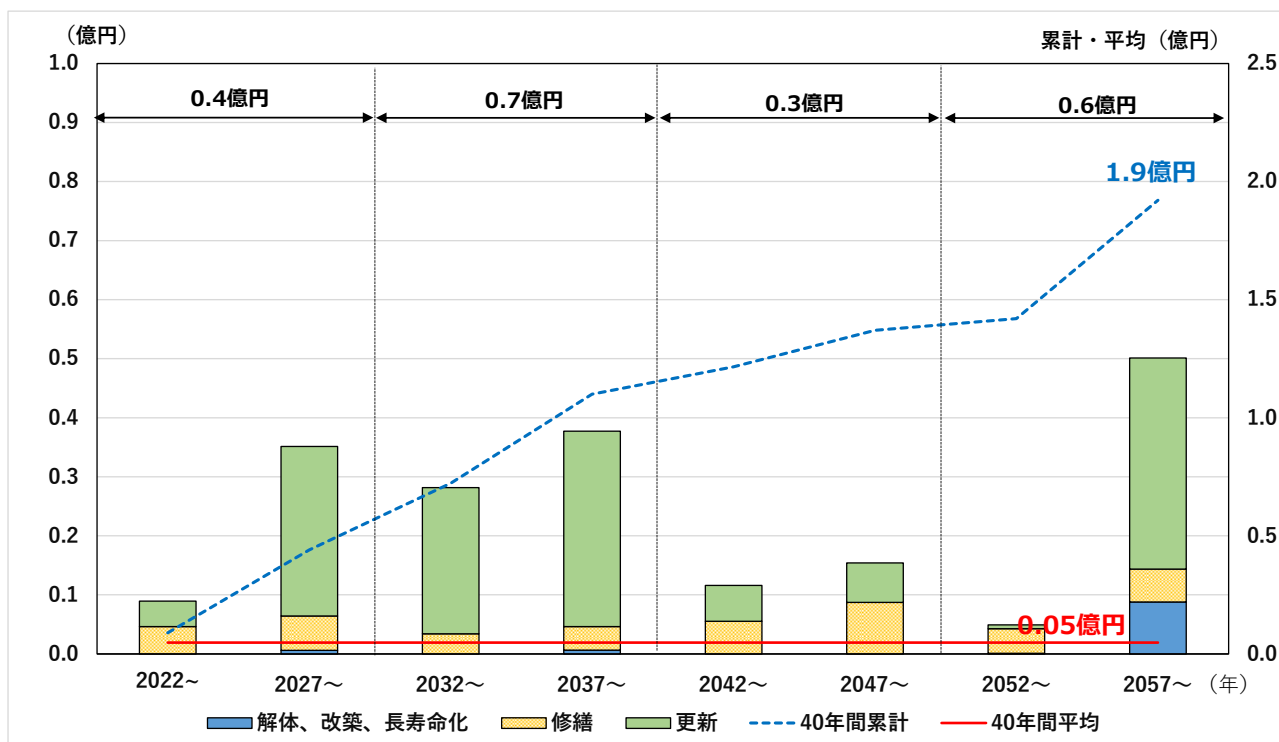
表 5-4 防災施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
消防団第一分団詰所	消防団第一分団詰所	31	32	33	34	35	36	長寿命化対策検討				40	
	部位	屋根・屋上											B
		外壁						外壁、建具の更新				C	
		内部											B
		機械設備						空調換気、給排水衛生設備等の更新				B	
		電気設備						通信・情報設備等の更新				B	
	2階増築部分		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	部位	屋根・屋上	消防団第一分団詰所と同時期に修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
電気設備		-											
消防団第二分団詰所	消防団第二分団詰所	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁						外壁、建具の更新				-	
		内部						内部仕上げ、建具等の更新				-	
		機械設備						空調換気、給排水衛生設備等の更新				-	
		電気設備						電力設備等の更新				-	
	ポンプ小屋（忍草3335-7）		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	ポンプ小屋（忍草2911）		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	ポンプ小屋（忍草107）		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
内部		-											
機械設備		-											
電気設備		-											
ポンプ小屋（忍草362-2）		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-	
	外壁											-	
	内部											-	
	機械設備											-	
	電気設備											-	

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約0.4億円、40年間では約1.9億円、1年間の平均は約0.05億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-2 防災施設の将来コストの見通し

5 - 2 村民文化系施設

① 維持保全方針

○村民文化系施設については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

表 5 - 5 村民文化系施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
村民ふれあいホール	村民ふれあいホール	SRC	27	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
忍草区会事務所	忍草区会事務所	RC	14	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
忍草コミュニティセンター	忍草コミュニティセンター	RC	34	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
内野コミュニティセンター	内野コミュニティセンター	RC	30	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
平山コミュニティセンター	平山コミュニティセンター	RC	7	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 村民文化系施設については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。
- 「忍草コミュニティセンター」については、今後10年以内に屋根・屋上、内部の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「内野コミュニティセンター」については、今後10年以内に外壁の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。

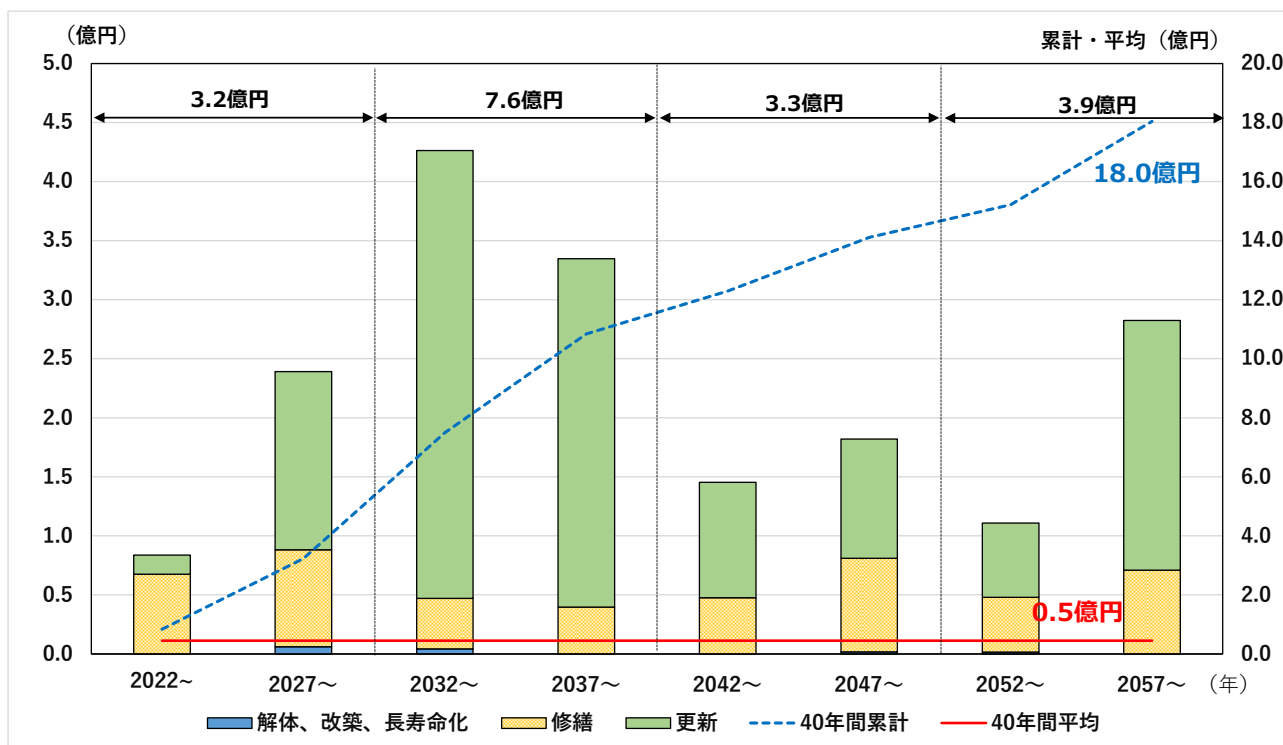
表 5-6 村民文化系施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
村民ふれあいホール	村民ふれあいホール	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
	部位	屋根・屋上											B
		外壁						外壁、建具の更新					B
		内部											B
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備						電力設備等の更新					B
忍草区会事務所	忍草区会事務所	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備						空調設備等の更新					-
		電気設備						通信・情報設備等の更新					-
忍草コミュニティセンター	忍草コミュニティセンター	35	36	37	38	39	40	長寿命化対策検討			44		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					C
		外壁											B
		内部						内部仕上げ、建具等の更新					C
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
内野コミュニティセンター	内野コミュニティセンター	31	32	33	34	35	36	長寿命化対策検討			40		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					B
		外壁						外壁、建具の更新					C
		内部						内部仕上げ等の更新					B
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
平山コミュニティセンター	平山コミュニティセンター	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約3.2億円、40年間で約18.0億円、1年間の平均は約0.5億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-3 村民文化系施設の将来コストの見通し

5-3 社会教育系施設

(1) 博物館等

① 維持保全方針

- 「忍野村生涯学習館」の美術館については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 「忍野村生涯学習館」の附帯施設である車庫兼倉庫、屋外便所、東屋については、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5-7 博物館等の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村生涯学習館(美術館)	美術館	RC	19	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
	車庫兼倉庫	LGS	17	事後保全	標準年数	×	○	×	○	—
	屋外便所	RC	19	事後保全	標準年数	×	○	×	○	—
	東屋	W	19	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 美術館については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。
- 附帯施設の車庫兼倉庫、屋外便所、東屋については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

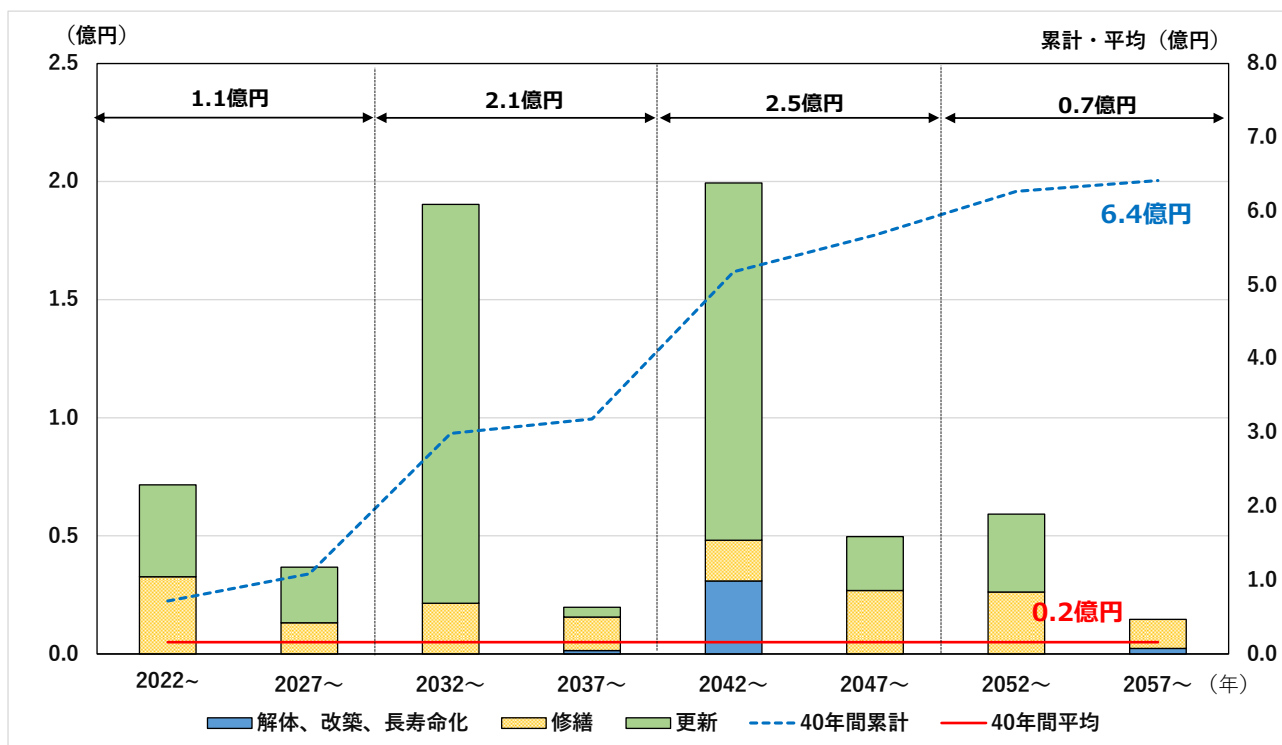
表 5-8 博物館等の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況		
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13			
忍野村生涯学習館	美術館	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			
	部位	屋根・屋上											-	
		外壁											-	
		内部											-	
		機械設備	空調、給排水衛生設備等の更新											-
		電気設備						通信・情報設備等の更新					-	
	車庫兼倉庫	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27			
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-	
		外壁											-	
		内部											-	
		機械設備											-	
		電気設備											-	
	屋外便所	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-	
		外壁											-	
		内部											-	
		機械設備											-	
		電気設備											-	
	東屋	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29			
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-	
		外壁											-	
		内部											-	
		機械設備											-	
電気設備		-												

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約1.1億円、40年間では約6.4億円、1年間の平均は約0.2億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-4 博物館等の将来コストの見通し

(2) 図書館

① 維持保全方針

○「忍野村生涯学習センター」については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

表 5-9 図書館の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村生涯学習センター	忍野村生涯学習センター	RC	11	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 -：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

○「忍野村生涯学習センター」については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。

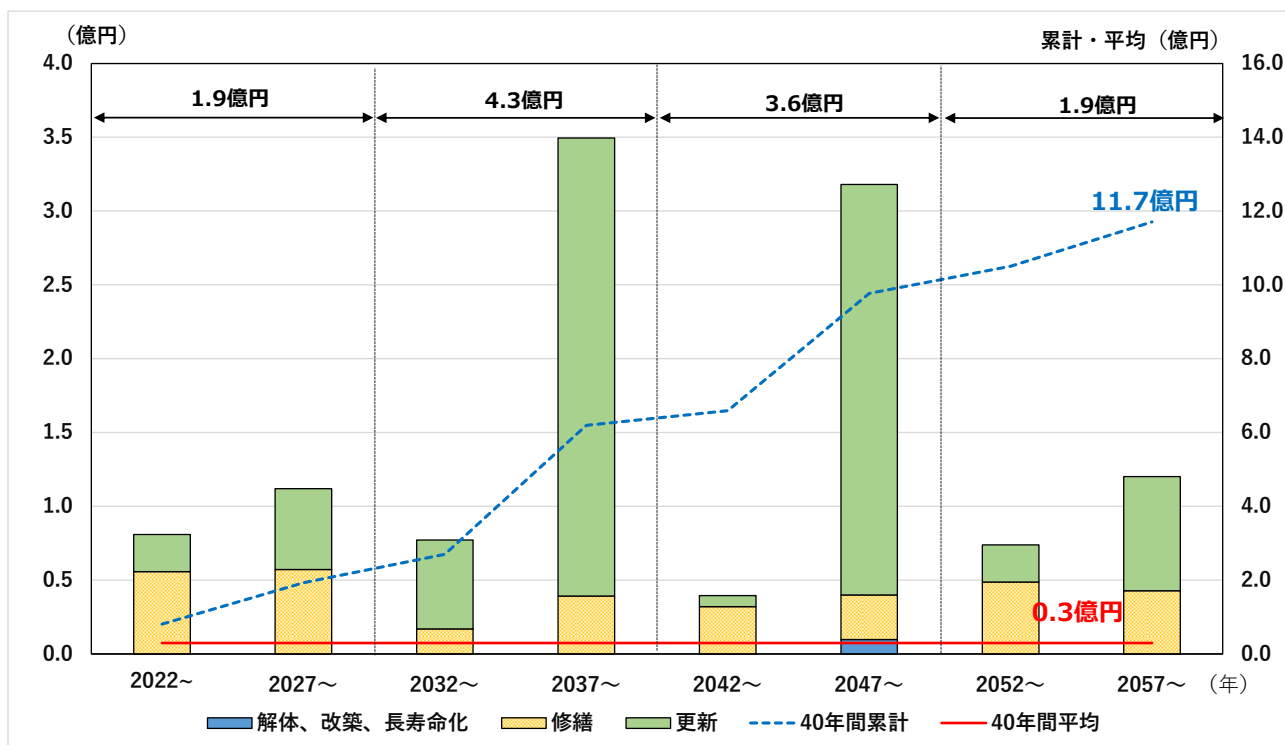
表 5-10 図書館の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野村生涯学習センター	忍野村生涯学習センター	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁						建具の更新					-
		内部											-
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新					-
	電気設備	電力設備等の更新					通信・情報設備等の更新					-	

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約1.9億円、40年間では約11.7億円、1年間の平均は約0.3億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-5 図書館の将来コストの見通し

5-4 スポーツ・レクリエーション施設

① 維持保全方針

- 「忍野村フィットネスセンター」、「忍野村民体育館」、「村民運動場相撲場」の村民運動場相撲場、「内野屋内ゲートボール場」、「忍草屋内ゲートボール場」の忍草屋内ゲートボール場については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 「村民運動場相撲場」の附帯施設であるシャワー室、トイレ、ポンプ室、「忍草屋内ゲートボール場」の附帯施設であるクラブハウス、休憩室については、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表5-11 スポーツ・レクリエーション施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村フィットネスセンター	忍野村フィットネスセンター	RC	7	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
忍野村民体育館	忍野村民体育館	S	39	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
村民運動場相撲場	村民運動場相撲場	S	38	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
	シャワー室	RC	8	事後保全	標準年数	×	○	×	○	-
	トイレ	CB	38	事後保全	標準年数	×	○	×	○	-
	ポンプ室	RC	38	事後保全	標準年数	×	○	×	○	-
内野屋内ゲートボール場	内野屋内ゲートボール場	S	30	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
忍草屋内ゲートボール場	忍草屋内ゲートボール場	S	30	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
	クラブハウス	S	29	事後保全	標準年数	×	○	×	○	-
	休憩室	S	7	事後保全	標準年数	×	○	×	○	-

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 -：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「忍野村フィットネスセンター」、「忍野村民体育館」、「村民運動場相撲場」の村民運動場相撲場、「内野屋内ゲートボール場」、「忍草屋内ゲートボール場」の忍草屋内ゲートボール場については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。
- 「忍野村民体育館」については、今後10年以内に外壁の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「村民運動場相撲場」の村民運動場相撲場については、今後10年以内に長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「内野屋内ゲートボール場」、「忍草屋内ゲートボール場」の忍草屋内ゲートボール場については、今後10年以内に外壁の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「村民運動場相撲場」の附帯施設のシャワー室、トイレ、ポンプ室、「忍草屋内ゲートボール場」の附帯施設のクラブハウス、休憩室については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

表 5-12 スポーツ・レクリエーション施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野村フィットネスセンター	忍野村フィットネスセンター	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
忍野村民体育館	忍野村民体育館	40	41	42	43	44	45	長寿命化対策検討		49			
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新				B	
		外壁						外壁、建具の更新				C	
		内部						内部仕上げ、建具等の更新				B	
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新				B	
		電気設備						電力設備等の更新				B	

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
村民運動場相撲場	村民運動場相撲場	39	40	41	42	43	44	長寿命化対策検討			48		
	部位	屋根・屋上											A
		外壁						外壁の更新					B
		内部											B
		機械設備						空調設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
	シャワー室		9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	トイレ		39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	ポンプ室		39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
外壁		-											
内部		-											
機械設備		-											
電気設備		-											
ゲート内野屋内 ボール場	内野屋内ゲートボール場	31	32	33	34	35	36	長寿命化対策検討			40		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					B
		外壁						外壁、建具の更新					C
		内部						内部仕上げの更新					B
		機械設備						空調設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B

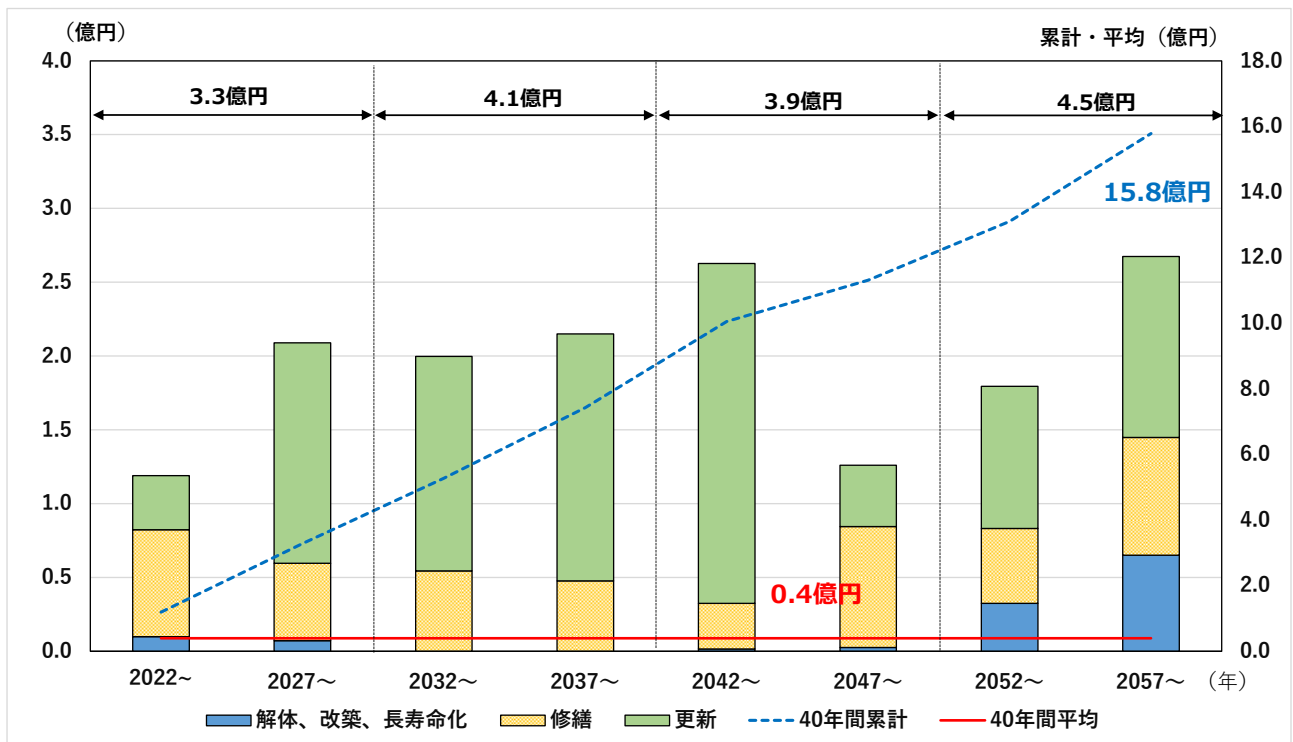
※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍草屋 内ゲート ボール場	忍草屋内ゲートボール場	31	32	33	34	35	36	長寿命化対策検討			40		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					B
		外壁						外壁、建具の更新					C
		内部						内部仕上げの更新					B
		機械設備						空調設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
	クラブハウス		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	休憩室		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約3.3億円、40年間では約15.8億円、1年間の平均は約0.4億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-6 スポーツ・レクリエーション施設の将来コストの見通し

5-5 子育て支援施設

(1) 幼・保施設

① 維持保全方針

○「忍草保育所」、「内野保育所」については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

表 5-13 幼・保施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍草保育所	忍草保育所	RC	25	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
内野保育所	内野保育所	RC	16	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

○「忍草保育所」、「内野保育所」については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。

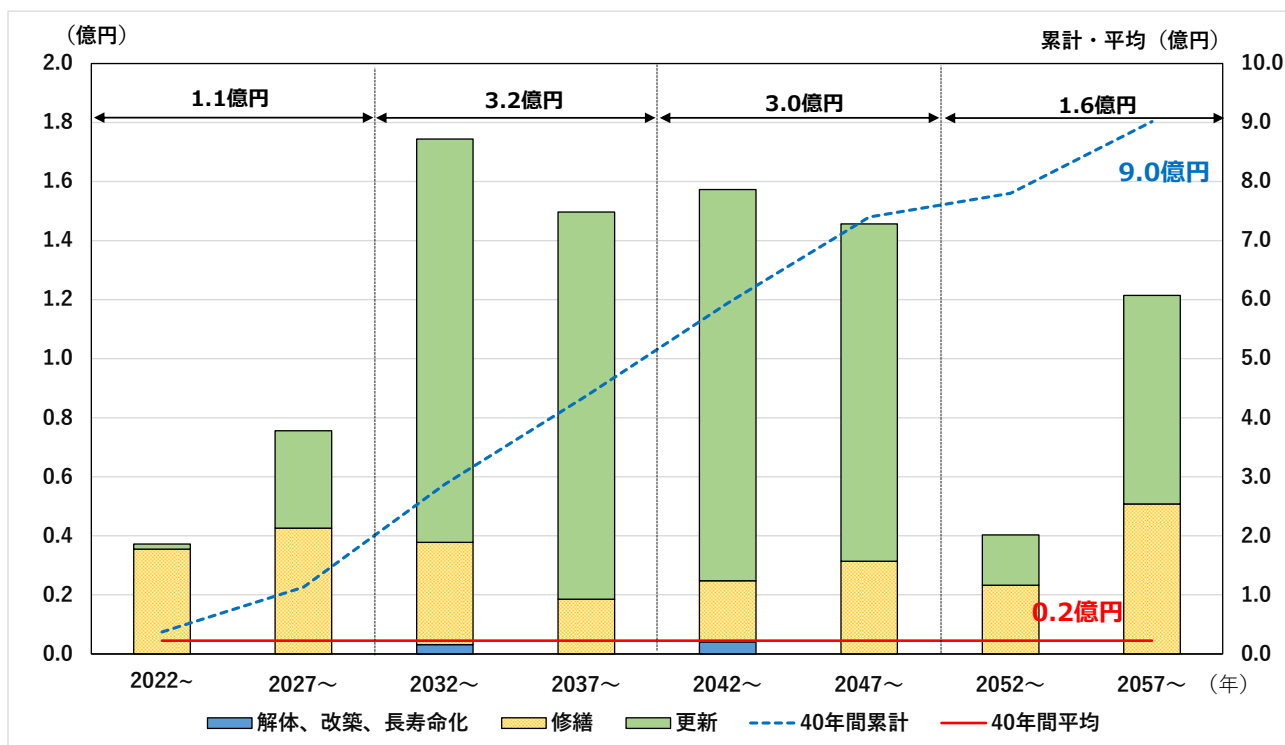
表 5-14 幼・保施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍草保育所	忍草保育所	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35		
	部位	屋根・屋上											A
		外壁											B
		内部											B
		機械設備						空調換気、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
内野保育所	内野保育所	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
	部位	屋根・屋上											A
		外壁											B
		内部											A
		機械設備											A
		電気設備						通信・情報設備等の更新					A

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約1.1億円、40年間では約9.0億円、1年間の平均は約0.2億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-7 幼・保施設の将来コストの見通し

(2) 児童館

① 維持保全方針

○「忍野児童館「来夢」」については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

表 5-1 5 児童館の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野児童館 「来夢」	忍野児童館 「来夢」	RC	16	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

○「忍野児童館「来夢」」については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。

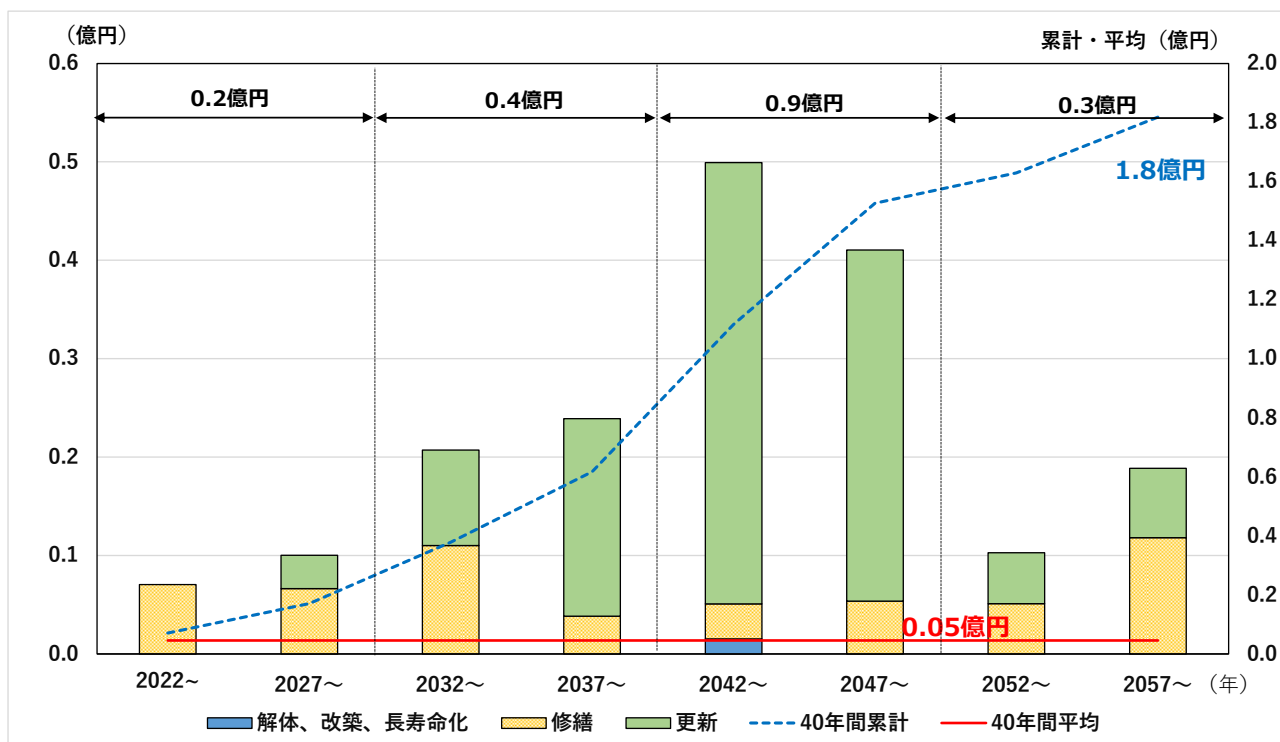
表 5-1 6 児童館の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野児童館 「来夢」	忍野児童館「来夢」	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
	部位	屋根・屋上											A
		外壁											B
		内部											A
		機械設備											A
	電気設備						通信・情報設備等の更新				A		

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約0.2億円、40年間では約1.8億円、1年間の平均は約0.05億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-8 児童館の将来コストの見通し

5-6 産業振興施設

(1) 観光施設

① 維持保全方針

- 「忍野村観光案内所」については、建築物の規模、構造を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5-17 観光施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村観光案内所	忍野村観光案内所	W	6	事後保全	標準年数	×	×	○	○	-

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 -：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「忍野村観光案内所」については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

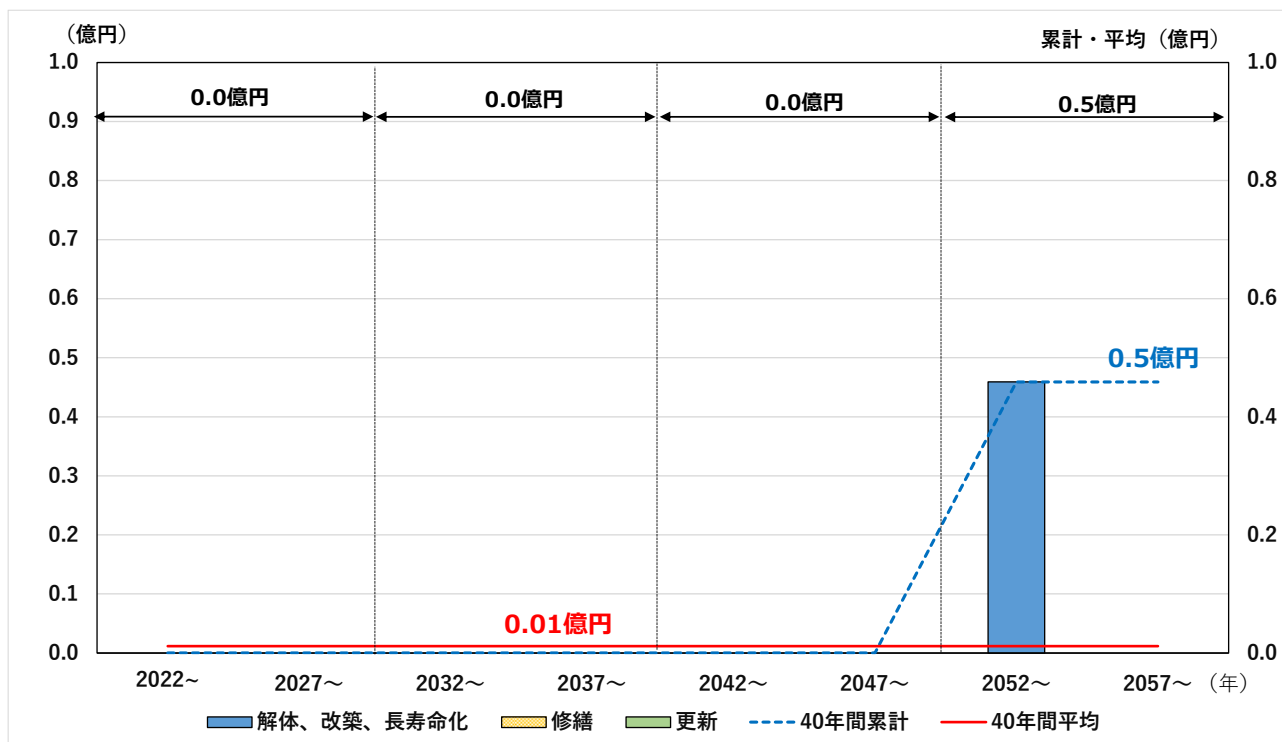
表 5-18 観光施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
忍野村観光案内所	忍野村観光案内所	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施									-
		外壁										-
		内部										-
		機械設備										-
電気設備	-											

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの40年間では約0.5億円、1年間の平均は約0.01億円と試算されます。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

図 5-9 観光施設の将来コストの見通し

(2) 産業振興施設

① 維持保全方針

- 「大豆加工場」については、建築物の規模、構造、総合管理計画での方向性を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5 - 1 9 産業振興施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
大豆加工場	大豆加工場	W	42	事後保全	標準年数	×	×	○	×	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「大豆加工場」については、今後の施設のあり方について検討するとともに、すでに建築物の標準使用年数（標準年数）を超過しているため、事後保全により適宜、修繕等を実施し、安全性を確保します。

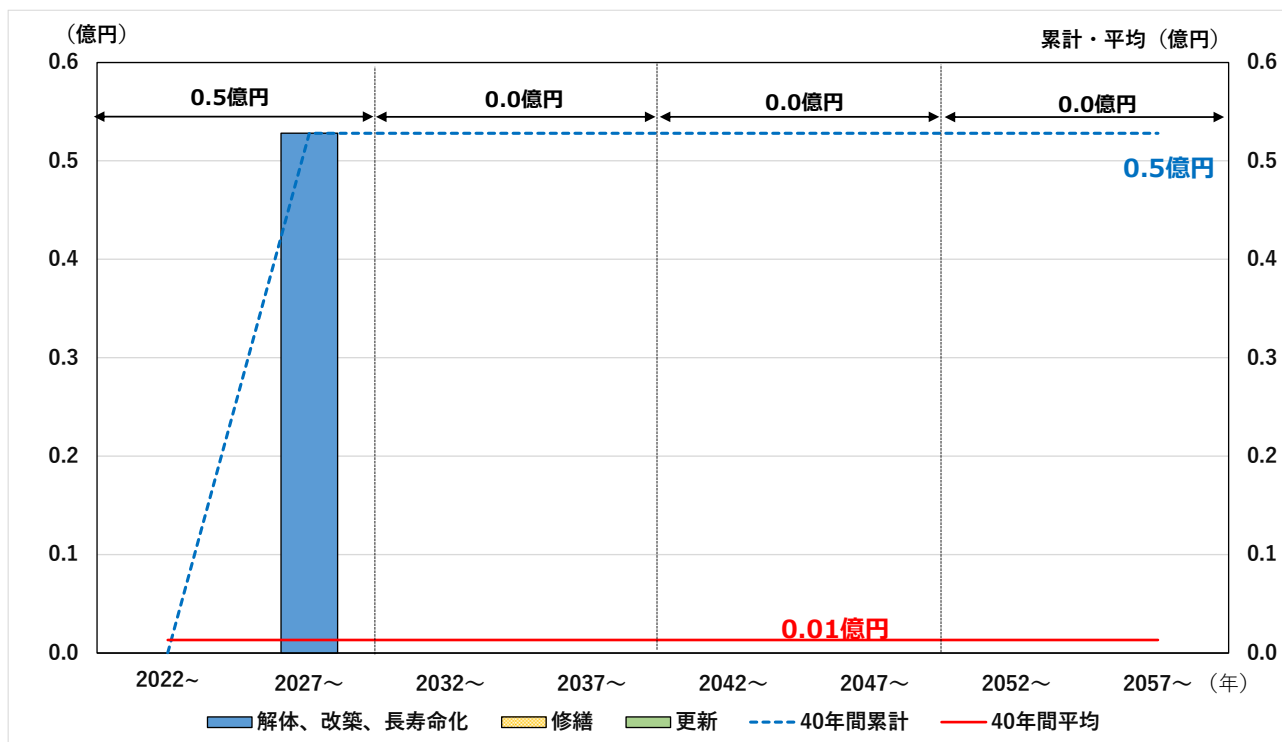
表 5 - 2 0 産業振興施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
大豆加工場	大豆加工場	43	44	45	46	耐用年数超過		49	50	51	52		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										—
		外壁											—
		内部											—
		機械設備											—
電気設備	—												

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの40年間では約0.5億円、1年間の平均は約0.01億円と試算されます。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

※「大豆加工場」については、耐用年数を超過しているため、5年後の改築（建替え）を想定しています。

図 5-10 産業振興施設の将来コストの見通し

5-7 供給処理施設

(1) 上水施設

① 維持保全方針

- 「忍野村中央配水場」については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 「平山簡易水道 水道施設」については、建築物の規模を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表5-21 上水施設の行動計画

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村中央配水場	忍野村中央配水場	RC	10	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
平山簡易水道 水道施設	水道施設	LGS	16	事後保全	標準年数	×	○	○	○	-

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 -：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「忍野村中央配水場」については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。
- 「平山簡易水道 水道施設」については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

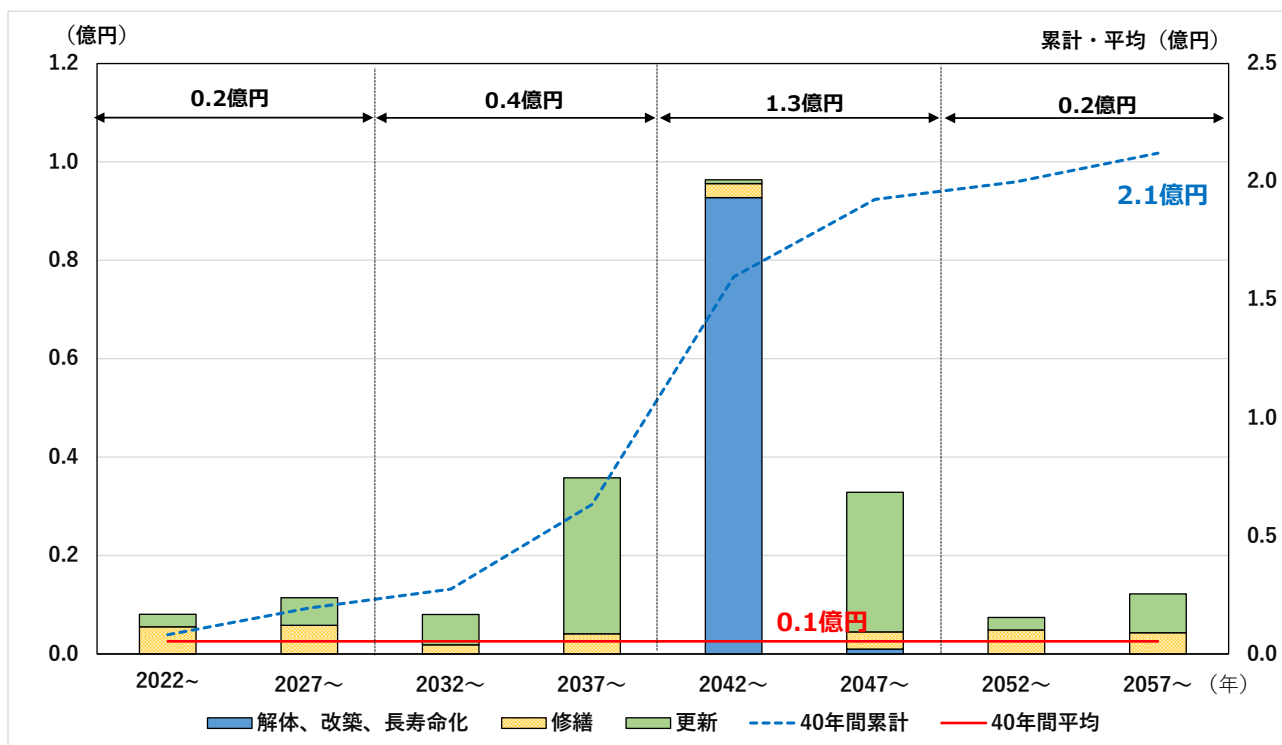
表5-22 上水施設の維持保全方針

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野村中央配水場	忍野村中央配水場	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備						通信・情報設備等の更新					-
平山簡易水道	水道施設	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施									-	
		外壁										-	
		内部										-	
		機械設備										-	
		電気設備										-	

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約0.2億円、40年間では約2.1億円、1年間の平均は約0.1億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-11 上水施設の将来コストの見通し

(2) 下水施設

① 維持保全方針

- 「尾鼻污水中継ポンプ場」については、建築物の規模を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5-23 下水施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
尾鼻污水中継ポンプ場	尾鼻污水中継ポンプ場	RC	30	事後保全	標準年数	×	○	○	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「尾鼻污水中継ポンプ場」については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

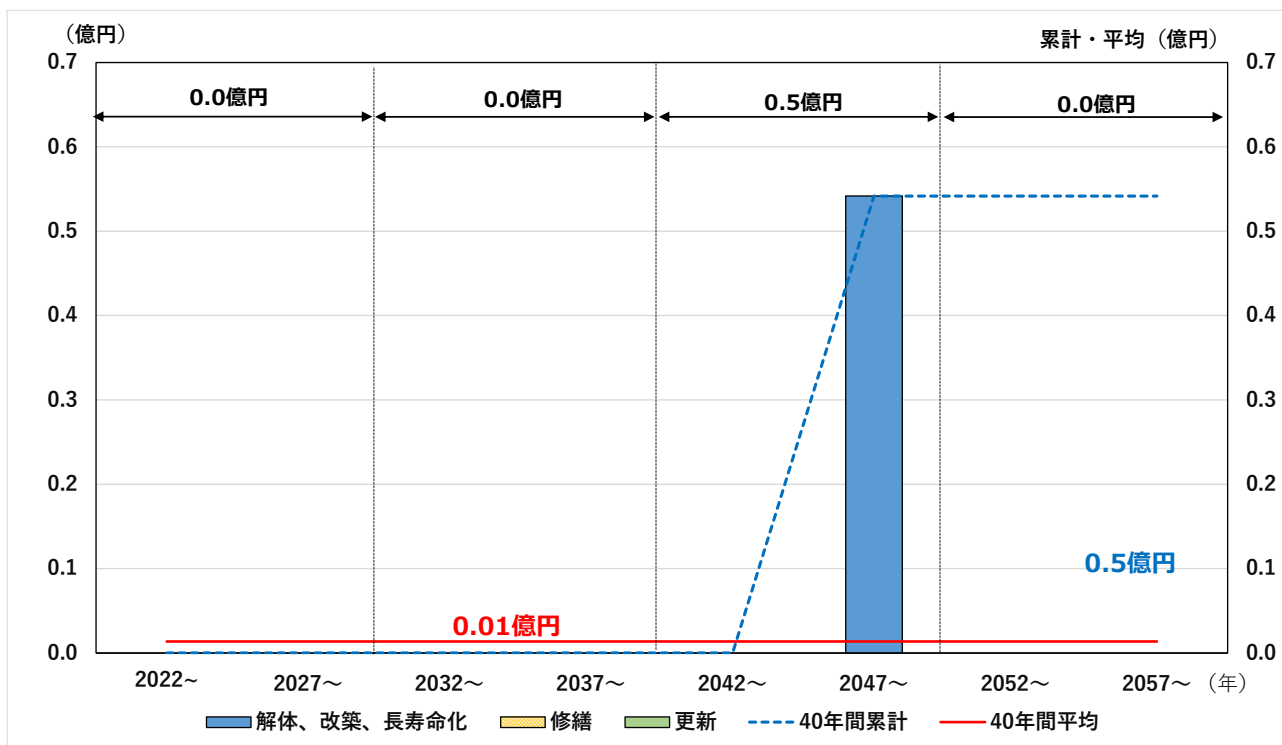
表 5-24 下水施設の維持保全方針

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化状況
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
尾鼻污水中継	尾鼻污水中継ポンプ場	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施									—
		外壁										—
		内部										—
		機械設備										—
	電気設備	—										

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの40年間では約0.5億円、1年間の平均は約0.01億円と試算されます。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

図 5-12 下水施設の将来コストの見通し

5-8 保健福祉施設

① 維持保全方針

- 「忍野村保健福祉センター」、「忍草老人福祉センター」については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 「内野老人福祉センター」については、築後46年を経過しているため、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。
- 「地域活動支援センター」については、建築物の規模、構造、耐震性を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表5-25 保健福祉施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村保健福祉センター	忍野村保健福祉センター	RC	23	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
忍草老人福祉センター	忍草老人福祉センター	RC	37	予防保全	目標年数	○	○	○	○	—
内野老人福祉センター	内野老人福祉センター	RC	46	事後保全	標準年数	○	○	○	×	—
地域活動支援センター	地域活動支援センター	W	14	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「忍野村保健福祉センター」、「忍草老人福祉センター」、「内野老人福祉センター」については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。
- 「忍草老人福祉センター」については、今後10年以内に屋根・屋上、外壁の更新、長寿命化対策の実施を優先して検討します。
- 「内野老人福祉センター」、「地域活動支援センター」については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

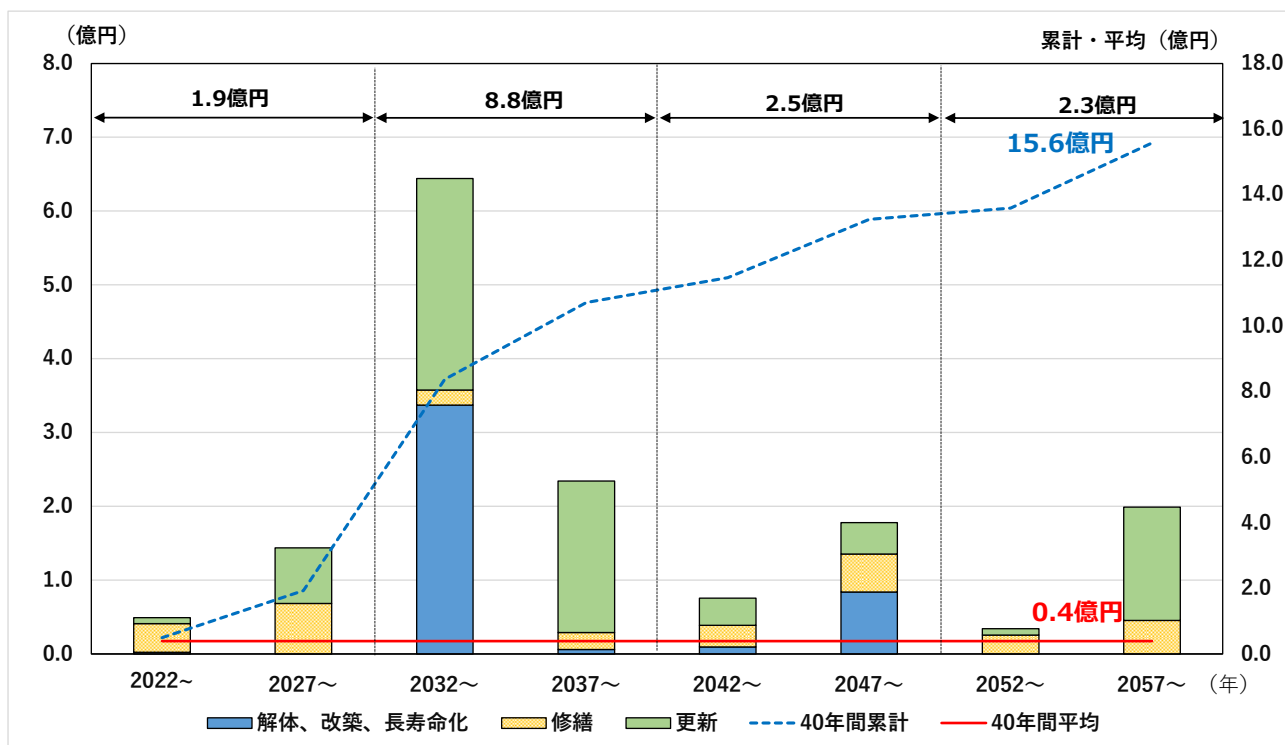
表 5-26 保健福祉施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野村 保健福祉 センター	忍野村保健福祉センター	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					B
		外壁						外壁の更新					B
		内部						内部仕上げの更新					B
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備	通信・情報設備等の更新										
忍草老人 福祉 センター	忍草老人福祉センター	38	39	40	41	42	43	長寿命化対策検討			47		
	部位	屋根・屋上						露出防水、シーリング等の更新					C
		外壁						外壁の更新					C
		内部											B
		機械設備						空調、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備											B
内野老人 福祉 センター	内野老人福祉センター	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施									B	
		外壁										C	
		内部										C	
		機械設備										C	
		電気設備										C	
地域 活動 支援 センター	地域活動支援センター	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施									-	
		外壁										-	
		内部										-	
		機械設備										-	
		電気設備										-	

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約1.9億円、40年間では約15.6億円、1年間の平均は約0.4億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-13 保健福祉施設の将来コストの見通し

5-9 住宅施設

① 維持保全方針

○住宅施設については、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。

表 5-27 住宅施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
美富士団地 1号棟	美富士団地 1号棟	R C	28	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
美富士団地 2号棟	美富士団地 2号棟	S R C	27	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-
美富士団地 3号棟	美富士団地 3号棟	R C	9	予防保全	目標年数	○	○	○	○	-

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 -：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

○住宅施設については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。

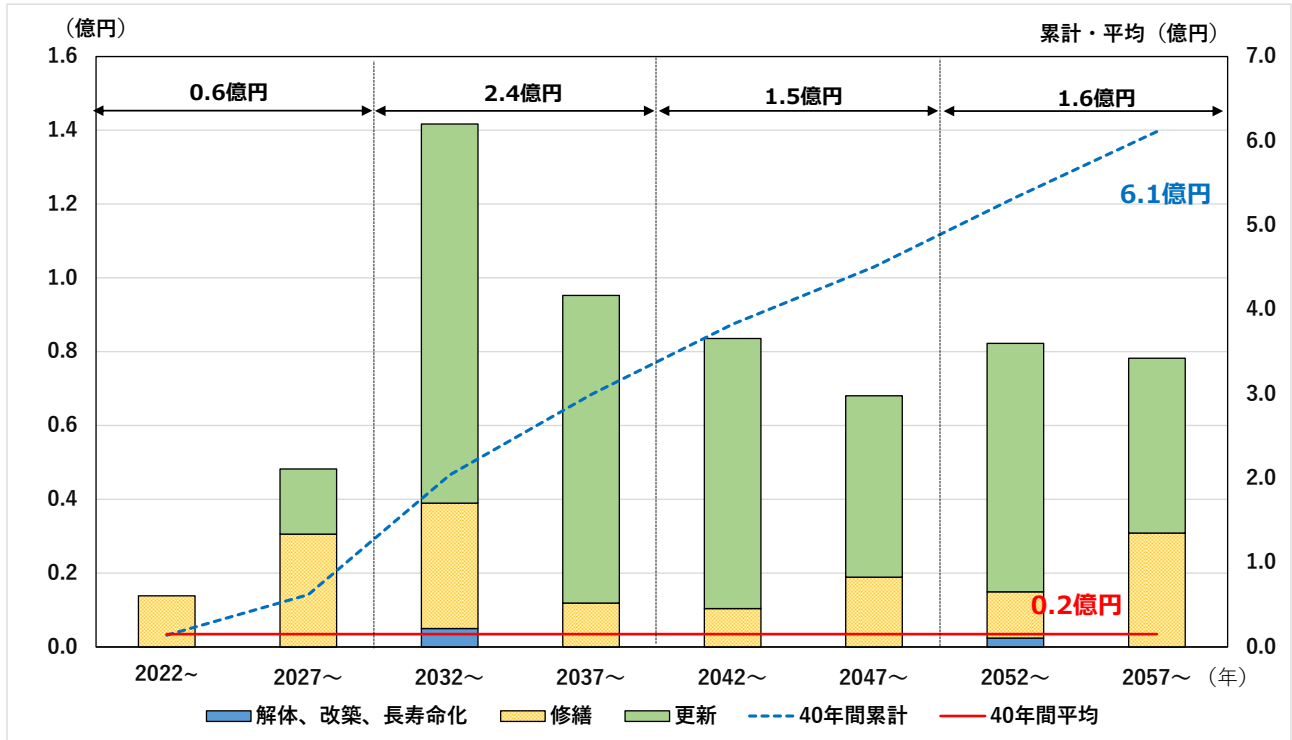
表 5-28 住宅施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
美富士団地 1号棟	美富士団地1号棟	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38		
	部位	屋根・屋上											A
		外壁											A
		内部						内部仕上げの更新					B
		機械設備						空調設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
美富士団地 2号棟	美富士団地2号棟	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37		
	部位	屋根・屋上											A
		外壁											A
		内部						内部仕上げの更新					B
		機械設備						空調設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
美富士団地 3号棟	美富士団地3号棟	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
	部位	屋根・屋上											-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備						給排水衛生設備等の更新					-
		電気設備											-

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約0.6億円、40年間では約6.0億円、1年間の平均は約0.2億円と試算されます。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

図 5-14 住宅施設の将来コストの見通し

5-10 公園施設

① 維持保全方針

- 「さかな公園」の森の学習館については、建築物の規模を踏まえ、予防保全を実施し、長寿命化を図ります。
- 「笹尾根村民交流公園(笹尾根農業農村公園)」、「柳原公園」、「ポケットパーク」、「菖蒲池公園」、「さかな公園」の屋外公衆便所、駐車場内屋外公衆便所、東屋については、建築物の規模、構造、用途を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表5-29 公園施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
笹尾根村民交流公園(笹尾根農業農村公園)	笹尾根村民交流公園(笹尾根農業農村公園)	W	24	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
柳原公園	柳原公園	RC	29	事後保全	標準年数	×	○	○	○	—
ポケットパーク	ポケットパーク	W	19	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
菖蒲池公園	屋外便所	RC	19	事後保全	標準年数	×	○	○	○	—
	東屋	W	19	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—
さかな公園	森の学習館	W	22	予防保全	目標年数	○	×	○	○	—
	屋外公衆便所	W	22	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—
	駐車場内屋外公衆便所	W	20	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—
	東屋	W	22	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—
	東屋	W	22	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

- 「さかな公園」の森の学習館については、部材等の予防保全を実施することにより、計画的に建築物の機能を原状回復させ、維持していきます。今後 10 年以内は、外壁の更新の実施を優先して検討します。
- 「笹尾根村民交流公園(笹尾根農業農村公園)」、「柳原公園」、「ポケットパーク」、「菖蒲池公園」、「さかな公園」の屋外公衆便所、駐車場内屋外公衆便所、東屋については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

表 5-30 公園施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
公園 農村公園 (笹尾根村民交流 農業)	笹尾根村民交流公園	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
柳原公園	柳原公園	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
ポケットパーク	ポケットパーク	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
菖蒲池公園	屋外便所	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	東屋	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
電気設備		-											

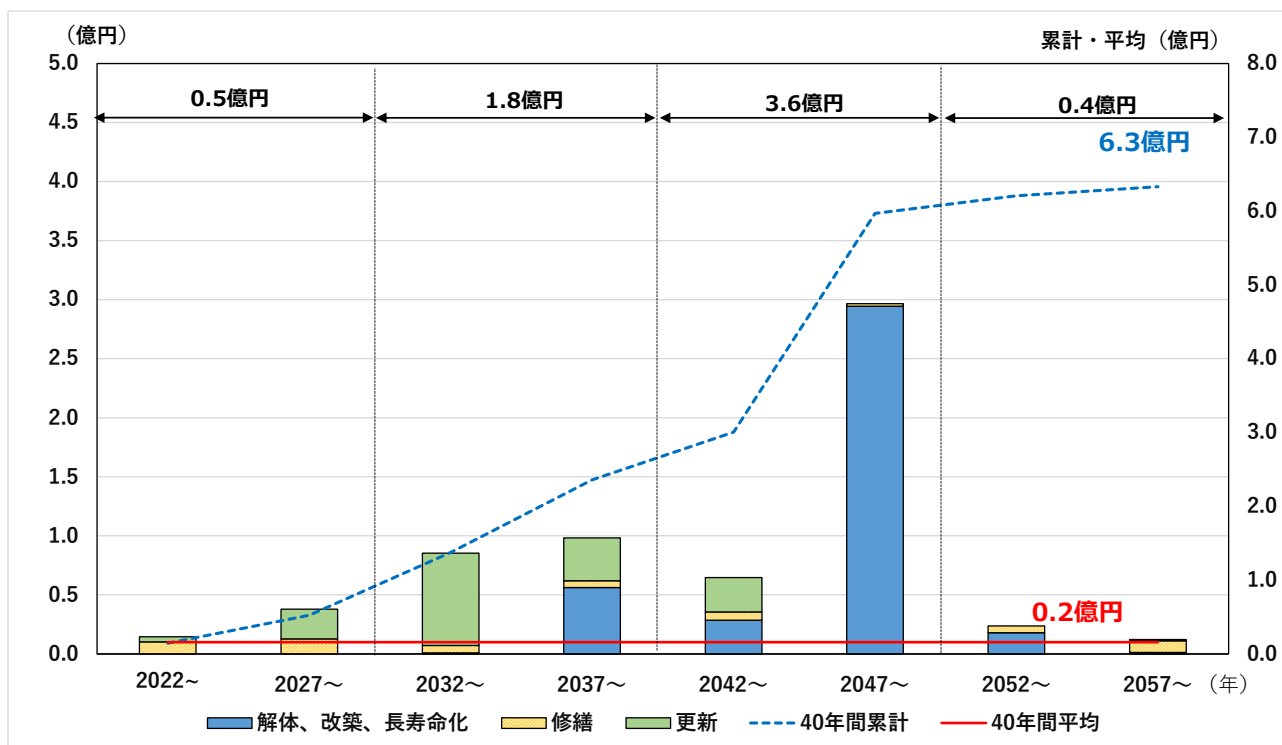
※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
さ か な 公 園	森の学習館	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32		
	部 位	屋根・屋上											B
		外壁						外壁、建具の更新					C
		内部											B
		機械設備						空調換気、給排水衛生設備等の更新					B
		電気設備						通信・情報設備等の更新					B
	屋外公衆便所		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	部 位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	駐車場内屋外公衆便所		21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	部 位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	東屋		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	部 位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
	東屋		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	
	部 位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
外壁		-											
内部		-											
機械設備		-											
電気設備		-											

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの10年間で約0.5億円、40年間では約6.3億円、1年間の平均は約0.2億円と試算されます。



※共通費率30%、消費税10%として試算しています。

図 5-15 公園施設の将来コストの見通し

5-11 その他施設

① 維持保全方針

○その他施設については、建築物の規模、構造、用途を踏まえ、事後保全により、標準使用年数までの利用を図ります。

表 5-3 1 その他施設の維持保全方針

施設名	棟名	構造	経過年	維持保全方針		長寿命化条件				
						規模	構造	用途	耐震性	躯体の状況
忍野村第1 公衆便所	忍野村第1 公衆便所	W	6	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
忍野村第3 公衆便所	忍野村第3 公衆便所	W	5	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
二十曲峠 公衆便所	二十曲峠 公衆便所	W	8	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
笥 公衆便所	笥 公衆便所	W	9	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
鱒の家 公衆便所	鱒の家 公衆便所	W	9	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
内野承天寺 公衆便所	承天寺 公衆便所	RC	13	事後保全	標準年数	×	○	○	○	—
忍草浅間神社 公衆便所	忍草浅間神社 公衆便所	RC	11	事後保全	標準年数	×	○	○	○	—
天狗社 公衆便所	天狗社 公衆便所	RC	29	事後保全	標準年数	×	○	○	○	—
忍野ため池 公衆便所	忍野ため池 公衆便所	W	16	事後保全	標準年数	×	×	○	○	—
忍野ため池 倉庫	忍野ため池 倉庫	W	18	事後保全	標準年数	×	×	×	○	—

※長寿命化の条件 ○：適合 ×：不適合 —：適時詳細調査

※経過年は、2021（令和3）年度を基準としています。

② 行動計画

○その他施設については、事後保全により適宜修繕等を実施することを基本とします。

表 5-3 2 その他施設の行動計画

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍野村第1 公衆便所	忍野村第1公衆便所	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
忍野村第3 公衆便所	忍野村第3公衆便所	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
二十曲峠 公衆便所	二十曲峠公衆便所	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
寛公衆便所	寛公衆便所	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
鱒の家公衆便所	鱒の家公衆便所	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
内野承天寺 公衆便所	承天寺公衆便所	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-

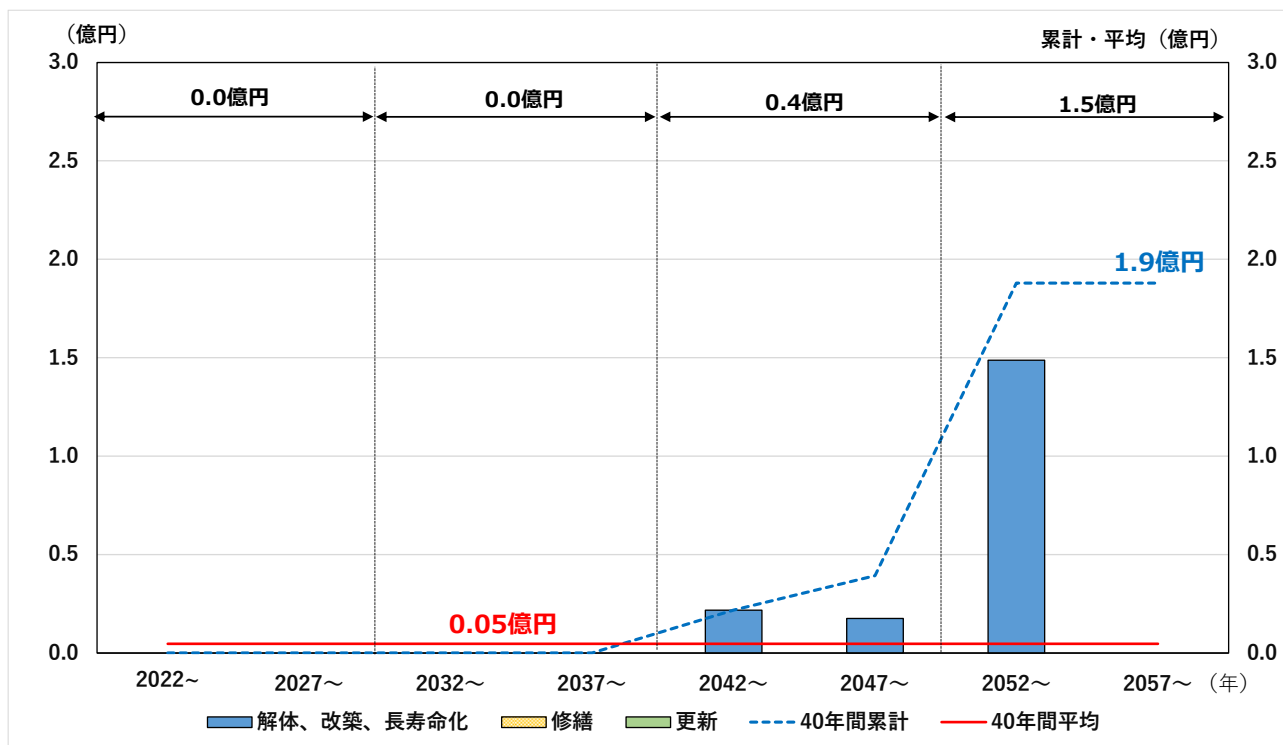
※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	劣化 状況	
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13		
忍草 浅間 神社 公衆 便所	忍草浅間神社公衆便所	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
天狗 社 公衆 便所	天狗社公衆便所	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
忍野 ため 池 公衆 便所	忍野ため池公衆便所	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-
忍野 ため 池 倉庫	忍野ため池倉庫	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27		
	部位	屋根・屋上	必要に応じて修繕、更新等を実施										-
		外壁											-
		内部											-
		機械設備											-
		電気設備											-

※表中の数値は、建築物の経過年数を示しています。

③ 将来コストの見通し

○2022年からの40年間では約1.9億円、1年間の平均は約0.05億円と試算されます。



※共通費率 30%、消費税 10%として試算しています。

図 5-16 その他施設の将来コストの見通し

6 計画のフォローアップ

6-1 情報基盤の整備と活用

公共施設の基本情報、維持管理費等の管理費や劣化状況調査結果、修繕・更新履歴等を一元的に管理することで、計画的かつ効率的な管理を推進します。

6-2 推進体制等の整備

各施設所管課と総務課とが連携し、情報共有を行いながら、全庁的な体制で本計画の推進を図っていきます。

また、施設の維持管理については、劣化状況調査などの日常的な点検や法定点検等により、不具合の早期発見と改善対応を図ります。

6-3 フォローアップ

計画の進捗状況を把握・評価し、状況に応じて適切に改善を行います。そのため、PDCAサイクルの考え方に基づいて計画の推進に取り組みます。特に、本計画の見直しに際しては、長寿命化の実施状況、建築物の状態等の検証を行います。

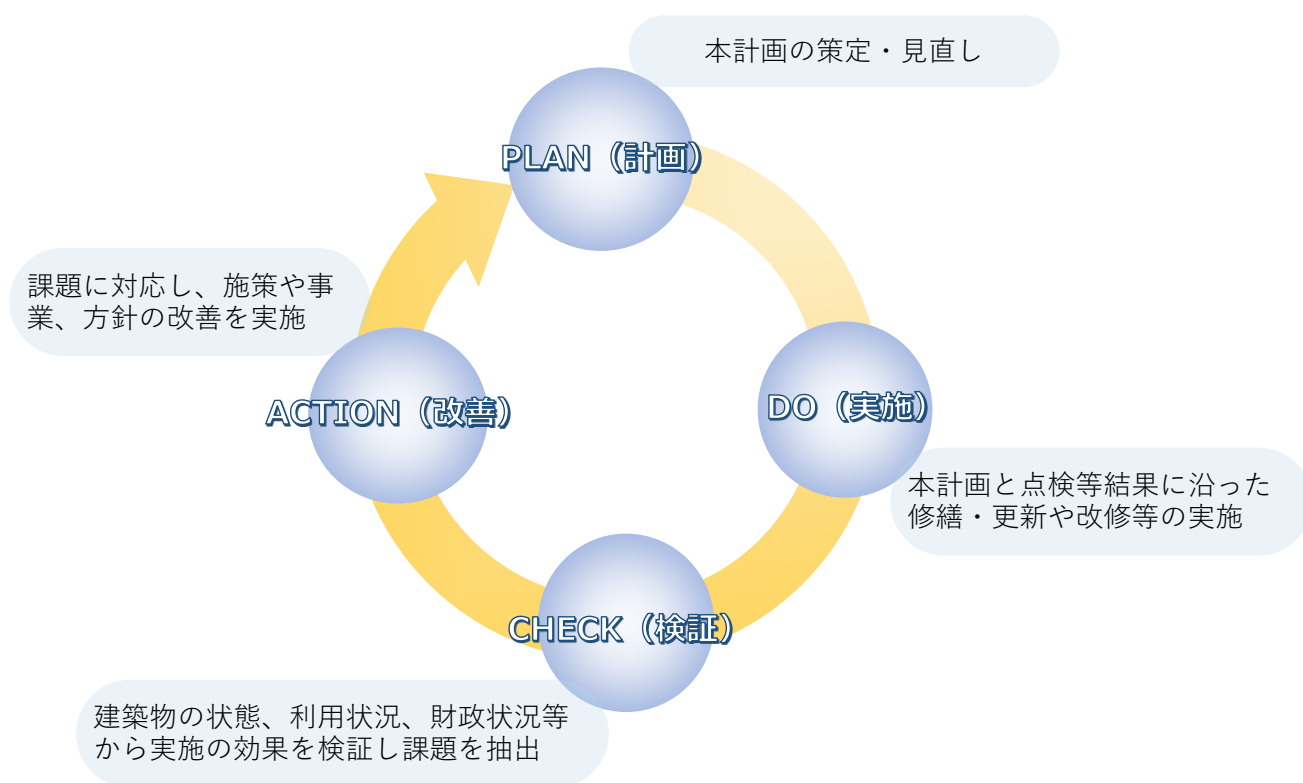


図 6-1 PDCAサイクル

忍野村公共施設個別施設計画

発行年月 令和4年 3月

発 行 忍野村

編 集 忍野村 総務課

〒401-0592 山梨県南都留郡忍野村忍草 1514

T E L : 0555-84-3111

F A X : 0555-84-3717